

目 次

第1号（9月9日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第39号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）	7
議案第40号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	2 3
議案第41号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	2 4
議案第42号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	2 4
議案第43号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	2 5
議案第44号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）	2 6
議案第45号 令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	2 7
議案第46号 津奈木町ふるさと応援基金条例の制定について	2 8
議案第47号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	2 8
議案第48号 津奈木町退職手当基金条例の一部改正について	2 9
議案第49号 津奈木町残土処理場管理条例の一部改正について	3 0
認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	3 1
認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3 1
認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3 1
認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

.....	3 1
認定第 5 号 令和 3 年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3 1
.....	3 1
認定第 6 号 令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3 1
.....	3 1
認定第 7 号 令和 3 年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	3 1
.....	3 1
同意第 2 号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について	3 2
報告第 4 号 令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	3 3
報告第 5 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告につ いて	3 4
報告第 6 号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出に ついて	3 4
散 会	3 5

第 2 号（9 月 1 5 日）

議事日程	3 7
本日の会議に付した事件	3 7
出席議員	3 7
欠席議員	3 7
事務局職員出席者	3 7
説明のため出席した者の職氏名	3 7
開 議	4 2
一般質問	4 2
4 番 本山 真吾君	4 2
1 番 大川 貴哉君	4 9
3 番 宮嶋 弘行君	5 2
2 番 新立 啓介君	6 1
散 会	6 7

第 3 号（9 月 2 9 日）

議事日程	6 9
------	-----

本日の会議に付した事件	6 9
出席議員	7 0
欠席議員	7 1
事務局職員出席者	7 1
説明のため出席した者の職氏名	7 1
開 議	7 1
認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	7 1
陳情第8号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について	8 2
議員派遣の件	8 3
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	8 4
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	8 4
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	8 4
議案第50号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）	8 4
議案第51号 工事請負変更契約の締結について	9 1
発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	9 2
閉 会	9 3
終 了	9 5

署 名 9 6

津奈木町告示第60号

令和4年第3回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月17日

津奈木町長 山田 豊隆

1 期 日 令和4年9月9日

2 場 所 津奈木町議会本会議場

○開会日に応招した議員

大川 貴哉君

新立 啓介君

宮嶋 弘行君

本山 真吾君

上村 勝法君

澤井 静代君

久村 昌司君

柳迫 好則君

村上 義廣君

川野 雄一君

○9月15日に応招した議員

○9月29日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和4年 第3回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和4年9月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第39号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第40号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第41号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第42号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第43号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第44号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第45号 令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第46号 津奈木町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第12 議案第47号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第48号 津奈木町退職手当基金条例の一部改正について
- 日程第14 議案第49号 津奈木町残土処理場管理条例の一部改正について
- 日程第15 認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第22 同意第2号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第23 報告第4号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第24 報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第25 報告第6号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第39号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第40号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第41号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第42号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第43号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第44号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 津奈木町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第12 議案第47号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第48号 津奈木町退職手当基金条例の一部改正について
- 日程第14 議案第49号 津奈木町残土処理場管理条例の一部改正について
- 日程第15 認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 同意第2号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第23 報告第4号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第24 報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第25 報告第6号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

出席議員（10名）

1 番	大川 貴哉君	2 番	新立 啓介君
3 番	宮嶋 弘行君	4 番	本山 真吾君
5 番	上村 勝法君	6 番	澤井 静代君
7 番	久村 昌司君	8 番	柳迫 好則君
9 番	村上 義廣君	10 番	川野 雄一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） おはようございます。ただいまから令和4年第3回津奈木町議会定例会を開会致します。

第3回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和4年度補正予算をはじめ、令和3年度歳入歳出決算の認定など、多数の案件が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

議案の内容等につきましては、後ほど詳しい提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位には、綿密、周到な御審議を賜り、適正妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第3回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

心配されました台風11号は、コースが北寄りを通じたことから、一時突風は吹いたものの、本町への影響はほとんどなく、一安心しているところでございます。

ただ、既に日本の南海上には熱帯低気圧が複数あり、周辺の水温は30度近くあることから、次の台風の発生が予想されていますので、今後も、住民の皆様の生命を守ることを第一に、まず早めの避難誘導を行いたいと思います。

一方、今年の夏は暑い日が連日続き、海水温が上昇した影響で、漁業者が懸念していた赤潮が発生し、八代海一帯に増殖しました。この影響で、本町で養殖が行われているトラフグなど35万匹以上が死ぬという、大きな被害が発生してしまいました。

被害を受けられた方々に対しましては、心よりお見舞い申し上げたいと思います。

町としても、すぐに現場を視察するとともに、養殖魚の死骸の処理と並行して熊本県の対策本部等に直接申入れを行い、支援を要請いたしました。

先日は、前総務大臣の金子やすし衆議院議員にも御来町いただき、川野議長と共に状況報告及び支援の要請を行ったところです。今後は、県と国と連携しながら、津奈木町の漁業が衰退しないよう、有効な支援策を提案できればと思います。

今回、本定例会に上程致しました案件は、令和4年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件

等でございます。

また、令和３年度の決算書が出来上がりましたので、監査委員の意見書を付して御認定を求めるものでございます。

長い会期となると思いますが、慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、３番、宮嶋弘行君、４番、本山真吾君を指名します。

日程第２．会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から９月２９日までの２１日間との答申を頂いております。よって、本日から９月２９日までの２１日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から９月２９日までの２１日間に決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第３、諸般の報告を行います。

６月１５日から１６日までの２日間、第２回定例会を開催。

６月３０日並びに８月１０日、議会全員協議会を開催。

７月１３日、水俣芦北広域行政事務組合議会臨時会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長、出席。

８月３日から８月４日にかけて、水俣芦北地域振興協議会前期要望活動が関係省庁並びに県選出国議員に対して行われ、議長出席。

８月１０日、熊本県町村議会議長会第２回理事会が役場正副議長室にてリモート会議により開催され、議長出席。

8月24日、熊本県町村議会議長会正副議長研修会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長、副議長、出席。

9月2日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、7月から9月にかけて実施されました、例月出納検査の結果並びに令和3年度決算に係る審議結果の報告があっております。

次に、今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。本件は、教育住民常任委員会に付託致しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第39号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第39号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第39号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、12ページの歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費の一般管理費では、令和5年4月施行予定の個人情報保護法に対応するため、個人情報保護ファイル簿整備支援業務委託料を計上致しております。

美化事業推進費では、赤崎ふれあい広場の東屋設置工事、トイレ改築工事、物置改修工事については、財源の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金の観光コンテンツづくり事業に上限額が新たに設定されて充当できなくなったことにより、事業内容を改め、事業延期としたためそれぞれ減額し、舞鶴城公園東屋補修工事を計上致しております。

美術館費では、湊田安子氏の作品購入のための施設用備品購入費を計上致しております。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号通知書、個人番号カード関連業務を国が直接委任することとなったため、委任交付金を減額致しております。

民生費の社会福祉総務費では、内部異動に伴う人件費を増額し、繰出金では、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の補正予算に合わせ、それぞれ増減致しております。

障害者福祉費では、前年度の事業費確定に伴い、返還金をそれぞれ計上致しております。

衛生費の予防費では、従来の新型コロナウイルスワクチン4回目接種及びオミクロン株に対応したワクチン接種に係る費用をそれぞれ増額し、前年度事業費確定に伴う返還金を計上致しております。

農林水産業費の農地費では、倉谷地区農業用施設用排水路取替工事を計上し、林道費では、林

道三ツ峰線排水施設改良工事を計上。

漁港建設費では、単県事業で合串漁港外灯の一部を、バッテリー付きLEDライトに改修するための工事に係る負担金を計上致しております。

商工費の観光費では、総務費の美化事業推進費で計上しておりました赤崎ふれあい広場の東屋設置工事及びトイレ改築工事を旧赤崎小学校エリア一帯のイメージに合わせ、統一したデザインで整備するため、実施設計業務委託料を計上致しております。

土木費の道路維持費では、平国赤崎線支障木伐採業務委託料を計上し、町道維持補修工事を追加し、また、竹中団地線排水路補修工事を計上致しております。

道路新設改良費では、町道宇戸永田線改良工事に伴う用地買収のための不動産鑑定評価業務委託料を計上し、橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託料を計上致しております。

河川総務費では、浜崎川排水施設改良工事測量設計業務委託料を計上し、令和2年7月豪雨災害で被災した小網代地区の急傾斜地崩壊対策工事測量設計業務委託料を計上致しております。

また、河川維持補修工事に係る費用を増額し、千代川護岸改修工事、千代川しゅんせつ工事、京泊地区急傾斜地崩壊対策工事をそれぞれ計上致しております。

教育費の中学校費では、職員室及び保健室のエアコン更新に係る費用を計上致しております。

戻りまして10ページの歳入について御説明申し上げます。

地方交付税では、普通交付税の決定に伴い増額致しております。

国庫支出金の民生費国庫負担金では、前年度事業費確定に伴う障害福祉サービス費等給付費国庫負担金を計上し、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を増額致しております。

総務費国庫補助金では、個人番号通知書、個人番号カード関連業務委任交付金を減額し、衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を増額致しております。

土木費国庫補助金では、道路橋梁長寿命化修繕計画更新に係る社会資本整備総合交付金を計上し、教育費国庫補助金では、小学校への看護師配置に係る教育支援体制整備事業補助金を計上致しております。

県支出金の総務費県補助金では、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金の観光コンテンツづくり事業の上限額が、新たに設定されたことに伴い減額致しております。

繰入金の特別会計繰入金では、前年度決算に伴い、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額致しております。

基金繰入金では、財政調整基金を減額し、作品購入のための美術振興基金繰入金を増額致しております。

繰越金では、前年度繰越金の確定により増額致しております。

５ページの第２表地方債補正は、新たに林道三ツ峰線排水施設改良事業債、千代川護岸改修事業債、単県急傾斜地崩壊対策事業債、京泊地区急傾斜地崩壊対策事業債、小網代地区急傾斜地崩壊対策事業債を追加致しております。

また、赤崎ふれあい広場整備事業債を、事業延期に伴い廃止し、臨時財政対策債の限度額決定に伴い減額致しております。

歳入歳出補正総額は、１億１，５５０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ４４億３，２８０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は１０ページから１１ページ、歳出は１２ページから１７ページです。

歳出から質疑を行います。１２ページ、１３ページ質疑ありませんか。２番、新立啓介君。

○議員（２番 新立 啓介君） 美化事業推進費の赤崎ふれあい広場、トイレ改築等工事について伺い致します。

この事業につきましては、６月補正予算で予算化をされました。

コロナ交付金を活用して、年度内に完成する必要があるということでしたけれども、これについては、地元の赤崎地区並びにあの施設利用者等からも、大変喜ばれていた事業で、我々も大変期待していたところであります。

今回、３事業４，８９５万６，０００円は、全額減額と。これはコロナ交付金の観光コンテンツ事業に上限が設けられたためという、提案理由の御説明がございました。

６月補正で計上されて、９月補正で減額、延期ということで、大変残念に思っているところですが、財源交付金補助金等ですね、あったほうが有利であることは分かっておりますけれども、今回、普通交付税７，０００万円、繰越金３，３００万も合わせて１億ちょっとございますけれども、それについては、財政調整基金の取崩しを５，５００万円余り減額しているということです。

単独予算にはなりますけれども、そういうもので対応できなかったのか、検討されたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

議員おっしゃるとおり、当初は財源として、熊本県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金、これは事業費の２分の１というふうになります。これを予定しておりました。その後、交付

金の上限設定がなされて、財源として充当できなくなったということから、事業を延期し実施することとしました。

議員おっしゃる、財政調整基金ですか、繰越金ですね、これにつきましては後々の財源調整のために、どうしても積立ないかんということで、今回基金として減額をさせていただいて、そこに充当させていただいているということで、今後の、コロナ関係の事業とかいろいろ出てきますので、そちらのほうに充当させていただきたい。それから赤崎広場のトイレとか東屋につきましては、違う今後のですね交付金、これを当て込んで県と協議しながら充当していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5 番、上村勝法君。

○議員（5 番 上村 勝法君） 5 番、上村です。ただいま、今年の6月の定例会で予算補正を組みまして審議、また、議決しましたが、その3か月後に今回事業取下げということで、そのあたりはですね、財源を確保する見積もりが甘かったのではないのでしょうか。

私ども住民への期待をしてられた方がたくさんおられるかと思ひまして、残念だと思っております。

我々議員もですね、住民への代表としてやはり予算編成を審議し、議決しなければいけません、あまりにも事業の見直しがあれば説明がつかないといひますか、示しがつかない部分もござひます。

今後ともですね、そして前回予定されてましたその予算なんですが、全体的に赤崎ふれあい広場の東屋、トイレ、物置ですか、その中の金額としましてはかなりの高額だったと私は感じております。そのあたりを、もう少し必要な分、一番最重要とされるのはトイレと思ひれますが、これは赤崎小学校が当時閉校してから赤崎小跡地計画のときから計画してたときからトイレに関しましては、改築または改装してほしいという要望がずっとござひました。公園化するに当たりまして。

そのあたりをですね、もう少し考慮していただきましてトイレだけでも、金額を落としてもよろしいんですが、景観をそこそこ配慮しながら造っていただけることはできないのか、そして、行く行くは延期ということですが、どのあたりを大体その造る予定にされているのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

赤崎のトイレにつきましては、議員おっしゃるとおり以前から、建て替えをしていただきたいという要望も議会の中であつたように記憶をしておりまして、令和2年7月豪雨で、大災害が

起きまして、もともと予定しておりました事業、これが単独事業ができなくなったというところが一番先にございます。ほとんどの単独事業につきましては、先送りになってしまった経緯がありまして、赤崎につきましては今年の6月に財源の目途が、そのさっきのコロナ交付金ですね、これを使ったらどうかということで、上げさせていただいたんですけども、残念ながら上限が設定されたということで、どうしても造ることができなくなったということが背景にございます。

次回の時期につきましては、私の口から言えませんので、町長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この赤崎トイレにつきましては、先ほど計画があったとおりでございますけど、今まで計画の中で、財源が確保できたら一応やろうかということで、今年コロナ交付金がつきそうですということで、じゃあやろうかということで、あそこは非常に景観がいいところですけども、既製品でちょっとやってみようかということで、ある程度抑えようといひますかね、早めにという形、気持ち的にはありました。でも、交付金がつかないよとなったときに、財源確保はちょっと難しいということで、じゃあちょっと先延ばして実施設計だけはやろうと、どういう、あそこの景観に合ったトイレ。それを皆で協議しながらやっていこうということで、あそこは柳さんのホテルとか、そういうところで景観に、あるいは今度海渡り、あそこのいろんなイベントがございます、それに関連してやはり、トイレもある程度それに合ったような設計をしようという内部では起こりまして、前も宮嶋議員のほうから、何ですかあそこの鹿児島県の東町ですね長島、あそこでも非常にいいトイレがあるよということもありまして、既製品じゃなくてある程度そちらに将来、残してもいいようなですね、いいトイレがあるよねというのを、少しはコンセプトとして持ちたいなということで、止めるんじゃなくて実施設計で今年組んで、次年度ですか、一応そのような計画でおりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 説明ありがとうございます。

町長の説明では次年度ということで、今年度いっぱいにはトイレを造るというのが不可能のようには私は理解しましたが、入魂の宿を並行して今開業されると、ちょっと延期して11月オープンですか、それよりも遅れる見込みでしょうか。ちょっとはつきり私も情報を得ていないんですが、それ入魂の宿を開業した場合にそのあたりを、もしそこでトイレなど工事ですよ、せっかくそういった開業して宿泊されて、リフレッシュというかくつろいでられるところに見学者もおられます。いろいろ見に来られる方もおられると思いますが、そのあたりをもう少し早めて並行してから、トイレもですね造るべきじゃないかなと思いますが、そのあたりどう思われますか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） トイレを造ればいいという話もありますけども、やはり将来的に残したいってなると、既製品よりも統一した、その一、二年でですね、既製品を早く造ってよかったねというよりも、いいトイレを造ったほうがいいよねと、もうその10年20年先を考えて、本当に緑と彫刻のある町に、非常に景観のいいところで、トイレを造りたいという町のそんな考えがあるということが理解できれば皆さんもですね、町はいいことやってるんだなあということを理解していただけるんじゃないかなあというふうに私は思っております。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） あまり急いで造るのもどうかなと思いますけど、できればですね、やっぱり少しでも地元の皆さんが理想とする、そういった施設ができることを願いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番、本山です。関連してなんですけれども、今の町長の提案理由の中に統一したデザインでということで、今さっきの説明の中にも今の入魂の宿ですとか、今度10月だったですかね、また2回目の海渡りの事業に関連してデザインを統一するような話をされていましたが、非常にこう何ていうかな、入魂の宿のイメージと海渡りのイメージというのはかなりあのデザイン的にも離れていますし、ましては今度トイレを造られるということは何よりも町民のですね、ふれあい広場で使われる、例えばグラウンドを使われる方の利用者の一番利便性を考えてからするべきじゃないかと思いますが、今のところ、そのデザインというのはどのようなふうなちょうことで考えておられるんですか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩します。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） デザインの件につきましては、後ほど観光費のほうで御説明を予定しておりましたけれども、先にさせていただきますが、まず、旧赤崎小学校のエリアといいますのが海の上に建つ校舎、それから赤尾島などの美しいロケーションに恵まれておりまして、赤崎ふれあい広場では、グラウンドゴルフなどの地域住民の憩いの場として活用されております一方で、閉校しました校舎周辺につきましては、赤崎水曜日郵便局ですとか、ホテル裸島、それから海渡りや入魂の宿など、多くのアート活動の場として、自然とアートの融合したエリアということで認知されつつあります。

新たに整備しますトイレや休憩施設は、こうしたエリアの活用や、また情報発信も合わせて行いたいと考えておりますので、町内の方の利用はもちろんですが、町外の方の利用も想定して、旧赤崎小学校のエリア一帯を統一したデザインで施設整備を行いたいと、そういうことで観光面での集客や交流も図りたいと考えておりますので、具体的なお示しできるようなデザインというのはこれからになってまいります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 違うページでの説明と兼ね合わせたけん、ちょっとタイミングがよいか分からんやったんですけど、基本的にトイレはですね、清潔で使いやすい、今どきだったら高齢者にも配慮したというかですね、そういうのが基本中の基本、まずは第一だと思ってるんです。デザインとか、例えば観光資源の一つとしてちゅうのは二の次ちとあれなんですけれども、それによって今使われてる、例えば利用する方がまだ利用ができない、先延ばしになるちゅうのは、ちょっとやっぱり町民からの要望、使い勝手にしたらいけないことじゃないかと思っておりますので、これから十分考えていただいてですね、早め早めで一応造っていただくのが一番いいんじゃないかと思っております。できればデザインに関してはですね、暗いトイレよりも明るいトイレをぜひ考えていただければと思います。これは要望です。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。7 番、久村昌司君。

○議員（7 番 久村 昌司君） 7 番、久村です。12 ページのですね、美術館費のほうに備品購入費というものがありますけど、この117万6,000円ですね、どのような画家でどのような絵なのかお聞きしたいんですが。また、わざわざすぐにでも購入するような絵なのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 美術館費の備品購入費で、117万6,000円計上しておりますが、7万6,000円につきましては、別の備品でございまして、屋外で作品の解説をしたりするための、無線のマイクがついた屋外の拡声器になります。

そして残りの110万円が作品の購入費になるわけなんですけど、今年の春に企画展を行いました湊田安子氏の絵画作品の中から油絵を一点購入するものです。

湊田氏は、戦後の熊本の美術を牽引してこられました海老原喜之助の陶酔を受けまして海老原美術研究所で学ばれて、当館のコレクションの中にあります境野一之ですとか、宮崎静夫氏とも交流がありまして、熊本の戦後の美術を語る上では欠くことのできない画家になりますけれども、本館が収蔵します同研究所関連の女性の画家が千賀友子氏の絵画がございましてけれども、これと

合わせて収蔵して、海老原美術研究所関連の収蔵品をそろえて町で企画する収蔵品展の幅を広げていきたいということで考えております。今後の購入の流れですけれども、今年は当初予算で先に100万円の美術品の作品を購入することで予算を上げております。

これは、冬の企画展で制作いたします作品の購入になりますが、いずれにしましても美術品の取得選考委員会を開きまして、そして委員の皆様の同意を得た上で購入を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3番、宮嶋です。13ページの総務費戸籍住民基本台帳のところなんですが1番ですね。その中の12番で、マイナンバーカードの取得促進事業委託料ということであってあります。これはですね、今、国もですね、マイナンバーカード取得というのに対してですね、いろんな取組をされてます。現状ですね、今、津奈木町はどんな取得率なのかをちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、諫山吉光君。

○住民課長（諫山 吉光君） お答えします。

今、津奈木町のほうのですね、取得率ということで令和4年8月末現在です。交付件数が1,500件、交付率としまして34.03%となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） これはですね、私も8月の末にちょっと取得させていただきました。はっきり言ってですね、今、還元のポイントがあります。これは今、皆さん御存じだと思うんですが、2万ポイントを還元したいということで、これは国が促進してですねやっています。ただこれは、やっぱりなかなかですね、消化してないということで国も悩んでるところなんですが、私たちとしてもですね、津奈木町はこのままではなかなか伸び率がですね、思うとおりいかないんじゃないかと、先日ですねNTTドコモさんからのチラシが町に入っていました。これは、ドコモさんもですけど、町としてもやっぱりその広報をやったりちゃんとされていました。また、有線でも案内されていました。それだけで今後ですね伸びが十分行き届くのかな、ただ、私思うには、これのですねやっぱり取得の仕方、これがですね、やっぱり十分皆さん分かりづらいというか、分かってない方がなかなかやっぱり多いんじゃないかと。若い方は分かってると思うんですが、やっぱり高齢者に対してはですね、なかなか行き届きにくいのかなと、こういった面に関してですね、もうちょっとこう説明をですね丁寧にやっていかないと住民取得というのは伸び率が思うどおりに伸びてこないんじゃないかと思ってるところなんですが、そこら辺のですね検

討として何か考えていらっしゃるのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

マイナンバーカードの取得については総務課でございますので、私のほうで答えたいと思いますが、議員おっしゃるとおり、今度NTTさんと共同で、文化センターのほうで2日間マイナンバーカード取得に係る、講義といたしますか、代わってマイナンバーカードをつくってあげますよというのをやります。今後、県からもあるんですけども、県と共同で各地区を回ってすると、あと企業を回ってするとかいうのもございますのでそういったものも利用しながら、マイナンバー取得の普及に努めていきたいと思っています。今、34.03%を申しましたが、熊本市でも50%を超えておりますので、それに近づけるように、100%になるだけ近くなるような施策を取っていききたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。そういうですね、取組をですね一つでもしたほうが伸び率も上がるのかなと、そう思っています。

ただ私もですね、このポイントっていうのがですね、初めてこうもらってみて私も初めてこのポイントを使って買物をしました。本当にですね、もう現金です。もう現金として取り扱いますので、そこら辺はですね、やっぱりしっかりとですね、本当に還元というのがどういうものなのかということをですね、教えていただくことが大切かなと思いますので、私のお願いとしてはそういうことでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

それでは、14ページ、15ページ質疑ございませんか。

8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 8番、柳迫です。15ページの漁港建設費で、単県漁港改良事業負担金174万円ほど上がっていますが、この事業内容の詳しい説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

平国地区及び合串地区の漁港は、熊本県が管理しています合串漁港になります。

漁民の漁業活動は早朝や夜間での作業も多く、安全確保のための照明器具が設置をされています。しかし、災害等により照明器具が停電することもあります。停電の場合は、転落事故の発生、被災状況の迅速な把握ができないおそれがありますので、非常時に備えてバッテリー掲載型LED照明器具に、平国及び合串地区の棧橋周辺にある照明器具を一基ずつ取り替える工事に対して

事業費の3分の1の負担金を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 平国、合串漁港にバッテリー付LEDライトを設置するということで、とてもいい事業だと思いますが、ほかの福浦、赤崎、大泊漁港には設置できないのかお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 予算説明がちょっと違います。要望だと思いますけども、一応ですね、平国、合串漁港にそういうのが設置されておればある程度、そちらの方向にも検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） いろいろ問題もあると思いますが、台風時や災害時等の停電時には本当に助かると思いますので、ほかの漁港にも当然つけられるようによろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） 14ページ、15ページ。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。15ページ農地費の工事請負費、この農道維持補修工事41万2,000円とありますが、これはどのような工事なのか教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

町中地区の津奈木川に、農業用水を取水するゴム製の堰、通称ラバーダムと言っておりますが、7月の集中豪雨の際にゴム製の本体に石が突き刺さり、本体に空気がたまらなくなり、農業用水に支障を来していましたので、早急に修繕を行いました。

今後も農道等の維持補修が想定されますので、迅速に対応するために追加工事を計上しています。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。

急な道路の陥没は古中尾地区にもですね、個人的な話になるんですけど、近くですね、道路が陥没してですね穴が開いてるとことかいろいろあってですね、そういうところもできるだけ早くしていただければ、今、カラーコーンを設置しておりますので、頻繁に車がじゃんじゃん通るような、ある程度は通るんですけど、一応町道古中尾線ということになっておりますので、そういうところもですね、早めの修繕をお願いしたいと思います。また、この間一緒に見ていただい

たんですけど、できるだけ早い対応をしていただければと思っておりますけど。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 議員御指摘の、古中尾線とか、陥没があるということでありましたので早急に対応をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5 番、上村勝法君。

○議員（5 番 上村 勝法君） 5 番、上村です。14 ページの予防費でワクチン接種とありますが、4 回目接種はどのような対象者なのか教えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

4 回目接種の対象者ということですが、こちらは当初60 歳以上の高齢者が対象ということと、基礎疾患等を持っておられる方も対象ということでした。これに、医療従事者などが追加されましたのでその分の追加接種費用と、新しくオミクロン株対応ワクチンが承認され、2 回目接種終了者全員に接種を行うことということが追加されましたので、これらの追加接種することとされた方などを主な理由として接種費用の増額をしております。

○議長（川野 雄一君） 5 番、上村勝法君。

○議員（5 番 上村 勝法君） ただいま申されました対象者以外の4 回目接種の方はできないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 対象者は国より指定がございますので、それ以外の方は接種ができないという形になります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 14、15 ページほかにございませんか。

それでは、16 ページ、17 ページ。

9 番、村上義廣君。

○議員（9 番 村上 義廣君） おはようございます。9 番、村上でございます。

ここで、土木費の道路維持費、これについてお尋ねをいたします。

委託料で167 万5,000 円、平国赤崎線支障木伐採業務委託料とあります。

予算概要書を見ますと、傾いている8 本の樹木というふうになっておりますが、限定で8 本の樹木を切ったところで、これは場所的にどこからどこまでの間で8 本あるというのが分かれば教えてもらいたいと思います。また、この8 本切ったあとはもう切らないのか、あとは次はどうするのか、木は多分大きくなると思うんですが、ついでにあそこの道については今、旧平国小学校

跡をいろいろ跡の使い道として今、工事をやっております。また、毎年かき小屋のオイスターバルをやっておりますが、これに対してもやはり各市町村の皆さん、また、よその方々、お客さんがたくさん来られます。そのときに私はちょっと見たんですが、ドローンみたいに上から見ますと、皆様も御存じのとおり、今度は災害でなくなりました権現神社がありますが、あそこの跡から上のほうは、上から見ますと森の中に入って道が途絶えているように見えるんですよ。それだけ樹木が道のほうに差しかかってきとるわけです。これは、地元の方々も何とかあそこは切ってもらえんですかと言ってこられて、私も再三、町に対しては要望をしております。これに対して今度また私たちの地区でもですね、建設委員会など、また開かれるわけですが、そのときにもこの前言った際に「村上さんどうなったんですか。あれはどうなるんですか」と質問がされるものですから、「はい、今のところはこうですよ」と、今ここの8本が本数的に出てきましたもんですから、今度は8本だけしか切らんとでしようと言いますと、ならどの木とどの木は切つとですかと、また質問が来るわけですよ。ですから、ここを工事をするにはもうあそこの権現神社のところからですよ、ずっと先のカーブのどんくらいかな。100メートルもあるのかな、あそこまでは。それを全部一遍に切ってもらえんとだろうかちゅう思いまして、この8本出てきたもんで、ちょっと疑問がありましたもんですから、その8本が傾いている、8本の樹木とかいったら、全部が全部と8本が傾いておれば、もうそれで危険だからということで切られると思うんですが、ここはですね全部、一応下からも全部伐採するということにして、工事をしてもらいたいというふうに私としては要望的なことなんですよ。ちょっと伺いたいと思います。この8本ちゅうのは、もちろん印はもうつけてあるのかなと思ひまして、どうせ切るんだったらですね、いろんな小学校の、今、言いましたように、小学校辺りの今後のいろいろな使い道、また、オイスターバル、そういったものがあるの。お客さんのいろいろ来られますが、そういう方のことを考えますと、やはりあそこ道は、ずっと樹木なんか切って、きれいな道にしてお客さんが来られたときに、非常に印象的に、いい印象を与えるような道路にしていきたいと、地区の人たちを代表致しましてお願いしたいと思ひます。この区間中に100メートルなら100メートルで8本というのはどことどこどこか、ちょっとはっきり伺いたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 議員のほうから8本程度ということでお話がありましたが、今回の旧平国小学校付近の町道赤崎線沿いの山側のり面が表土が流出しており不安定なり面に今、樹木が現在立っております。この樹木が町道側に傾いているということで、今後台風等の影響により倒木の危険性があるということで、今回特に大きい大木になっている、根本の表土が流されているところの8本を切りたいと思ひます。

区域につきましては、ちょうど昔、平国小学校の玄関のほうに上る口から直線の50メートル

ぐらいですかね、ちょっとカーブの手前ぐらいの間に、大きいのがありますのでその8本を切りたいと。今後、小さいやつもだんだん大きくなっていきますので、それは経過を見ながらですね伐採をしていきたいと思います。あと、そのカーブから先については、法面の状況を見ながら伐採をさせていただきたいと思います。

そして個人の用地もありますので、個人についてはちょっと厳しいのかなと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 大変良い回答があったと思います。

このですね、予算概要書の中でのり面対策は検討中とありますね、ここで全部それを、もし、あそこの樹木を切った場合にはですね、法面をずっとやらないと、恐らく崩れてくると思うんですよね。だからその辺も一つ急いでやってもらえればというふうに思いますが、この件について法面対策については、大体いつ頃の予定かまだ検討はなされていないか、よろしく願いいたします。どうなるのかですね。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 法面対策につきましては、今は災害復旧を優先的に行っていますので、次の段階で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 1番、大川です。16ページの、河川総務費の工事請負費ですけど、千代川護岸改修工事なんですけども、これ、どこなのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 千代川護岸改修工事、場所につきましては内野地区の眼鏡橋、付近に河川の眼鏡橋の上流側約20メートルぐらいですかね、そこに上ったところの水田側が崩れておりますので、それを復旧するための今回、工事費を上げております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 内野地区には2つ眼鏡橋があります。内野眼鏡橋と寺前眼鏡橋、どちらになりますか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 内野眼鏡橋の災害ということで上げております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（１番 大川 貴哉君） 質問させていただきます。

もう一つ、工事請負費で千代川しゅんせつ工事ですけども、これも、どこのことをいつているのかお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 千代川しゅんせつ工事につきましては、場所につきましては、内野地区の寺前橋、眼鏡橋ですね、その上流側の千代川に土砂が堆積していますので、今回、県の災害復旧工事に合わせてしゅんせつをしたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。５番、上村勝法君。

○議員（５番 上村 勝法君） ５番、上村です。１６ページの観光費で委託料、先ほどもちょっと議論されましたが、赤崎ふれあい広場のトイレ休憩施設実施設計業務委託料のことなんですが、この設計のほうはデザインを含めてなのか、そしてどこの業者、もしくはこの辺りのホテルを手掛けている設計、入魂の宿ですか、そのあたりにされるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

これから実施設計予算が通りましてから業者選定してまいりますので、まだ業者は当然決まっております。デザインも含めて実施設計を組み立ててまいります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ５番、上村勝法君。

○議員（５番 上村 勝法君） そのとき設計するに当たりまして、もし、入魂の宿を絡めた場合にですね、やっぱり芸術家の分野とかもございますので、例えば津奈木町におきましても今までグリーンゲートとか、そういったデザイナーが設計した場合に、なかなか工事とか撤去とかいろいろ都合のいいようにこちらができない場合もございますので、そのあたりもよく考慮した上で、設計、そういったデザイン考えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ４番、本山真吾君。

○議員（４番 本山 真吾君） ４番、本山です。１６ページに２つぐらいあつとですけど、まず、道路維持費の中でですね、工事請負費の中の竹中団地線排水路補修工事について説明をお願いいたします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

国道３号線から竹中団地に入る道路に、横断排水路があります。この横断排水路が老朽化により、グレーチングががたつき、車が通行する際に音がしたり、固定がされていないために跳ね上

がる危険性がありましたので、グレーチングを固定させた排水路に布設替えする工事費を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 竹中団地の件については説明を受けましたので、もう一つですね、橋梁維持費でですね、委託料で橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託料について、説明をまたお願いいたします。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

町が管理する橋は 8 1 橋あり、安全性を確保するための適切な維持管理を行うために、平成 2 6 年 6 月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

現在 5 年に 1 回の橋梁の目視点検や、計画書に基づき計画的に補修を行い、橋梁の健全化を図ってきております。

今後は、橋梁長寿命化修繕計画に、定期点検の効率化や高度化を図るためのドローンを使用した新技術の活用や集約撤去などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果を追加した計画書を作成し、作成したものについては補助金を優先的に支援されますので今回、更新業務委託料を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 長寿命化を推進することで、新しい技術を使ってちゅう話だったんですけれども、建物の場合ですね、コンクリート構造物は 5 0 年を境にしてから建て替えを検討するという話を、前回か前々回の議会のときにお聞きをしましたんですけれども、橋についてはどのような基準で更新をこれから考えているのか、修繕で十分賄えるんだっただけで延ばすつもりなのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 通常、建物の場合はコンクリート造りだったら 5 0 年となっておりますが、橋につきましては、仮に耐用年数としたときに、架け替えの費用が高額になりますので、できるだけ調査をしながら予防的な措置をしながら、できるだけ使うということで今回提案しておりますが、できるだけ長持ちさせるような感じで使っていきたいと思っています。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。7 番、久村昌司君。

○議員（7 番 久村 昌司君） 7 番、久村です。観光費のほうでですね、最後までどうしてもやっぱり聞きたいことがあってですね、観光費の赤崎ふれあい広場の件でですね、この観光費というこ

とで今度は予算を取っておりますけど、この、もし工事が始まった場合に観光費のほうで補助率とか、そういうのはあって、どのくらいあるのか、それと、もし補助が取れなかった場合、また延期するのかその辺の、それで取れなかったら来年は必ず自主財源で造りますとかその辺の気持ちをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

今回つかなかった県の新型コロナウイルス感染症対応総合補助金、これ来年つくかどうかは分かりませんが、これがまた続くようであれば、こちらも考えたいと思いますし、あとですね、平成28年熊本地震復興基金交付金というのがございます。これ、事前協議が必要になってくるんですが、これも視野に入れております。

両方とも補助率は2分の1で、こちら両方ともですね、もしつかなかった場合なんです来年度ですね、起債ですね、過疎債、これを充当率が100%で、交付税算入率が70%というのがあるんですが、こちらを利用して来年度には造りたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。前向きな回答が今出ましたので。ほかにございませんか。

これで、全体を通じて歳出の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

元に戻って10ページ、11ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページから7ページ、第2表地方債補正に関する質疑を受けます。

5ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 6ページ、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第40号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第40号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第40号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、歳入歳出それぞれを減額致しております。

また、歳入の繰越金では、前年度繰越金の確定により増額し、歳出の一般被保険者療養給付費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は1億8,350万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,730万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

日程第 6. 議案第 4 1 号 令和 4 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（川野 雄一君） 日程第 6、議案第 4 1 号令和 4 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 1 号令和 4 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、歳入歳出それぞれ増額致しております。

歳入歳出補正総額は 2 3 0 万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4 3 0 万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。

歳入 6 ページ、歳出 7 ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 1 号令和 4 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 1 号は原案のとおり可決されました。

・ ・ ・

日程第 7. 議案第 4 2 号 令和 4 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（川野 雄一君） 日程第 7、議案第 4 2 号令和 4 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 2 号令和 4 年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第

2号)について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入の繰越金で前年度繰越金の確定により増額し、歳出で基金繰入金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は470万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億270万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(川野 雄一君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野 雄一君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野 雄一君) 討論なしと認めます。

これから、議案第42号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川野 雄一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第43号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(川野 雄一君) 日程第8、議案第43号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長(山田 豊隆君) 議案第43号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

歳入の繰越金では、前年度繰越金の確定により増額致しております。

歳出では、居宅介護サービス給付費等を増額し、前年度決算に伴い一般会計繰出金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は6,300万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,340万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第44号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第44号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第44号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出の施設費の施設管理費では、千代塚ため池水門補修工事を計上致しております。

歳入の繰入金では、恒久対策事業基金繰入金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は130万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,830万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第45号 令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第45号令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第45号令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出の総務費の一般管理費で、分譲地定住促進事業補助金を増額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,000万円に変更はございません。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。

歳出6ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号令和4年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決さ

れました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行いますので5分間休憩を致します。開始は11時25分に始めたいと思います。

暫時休憩致します。

午前11時20分休憩

午前11時27分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11．議案第46号 津奈木町ふるさと応援基金条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第46号津奈木町ふるさと応援基金条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号津奈木町ふるさと応援基金条例の制定について御説明申し上げます。

津奈木町のまちづくりを応援いただける個人または法人等から寄せられたふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税寄附金の適切な管理運用を行うため、当該基金を設置するものでございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号津奈木町ふるさと応援基金条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第12．議案第47号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 12、議案第 47 号津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 47 号津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の令和 4 年 10 月 1 日施行に伴い、非常勤職員に係る取得要件の緩和など、国が示す条例案に合わせ改正するものでございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 47 号津奈木町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 47 号は原案のとおり可決しました。

日程第 13. 議案第 48 号 津奈木町退職手当基金条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 13、議案第 48 号津奈木町退職手当基金条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 48 号津奈木町退職手当基金条例の一部改正について御説明申し上げます。

熊本県町村職員退職手当組合特別負担金廃止に伴い、本条例を改正するものでございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号津奈木町退職手当基金条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第49号 津奈木町残土処理場管理条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第14、議案第49号津奈木町残土処理場管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第49号津奈木町残土処理場管理条例の一部改正について御説明申し上げます。

津奈木町残土処理場において現行の使用料1立方メートルにつき1,100円のほか、必要な措置が生じた場合の使用料を定めるため、本条例を改正する必要があります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 2番、新立です。今回、7条の1項に加えるということで処理場において必要な措置が生じた場合は、どういう場合を想定されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えをいたします。

今回、必要な措置ということで、町のほうから県のほうへ津奈木川のしゅんせつ工事をお願いをいたしまして、しゅんせつ工事を実施をしていただきました。

県のほうから、しゅんせつ土砂の一部を、土捨て場のほうに捨てさせてもらえないかということで協議がありましたので、今回、受入れをすることにしています。

その土砂につきましては、水分を多く含んだしゅんせつ土砂で、そのまま締め固めができませんので一旦仮置きをして、土砂を乾燥させ水分が抜けた後に本来の整地場所に移動させるということで、必要に応じて費用を頂くということで、今回条例をかけております。今後も、公共工事をメインに、このようなことが生じた場合については対応したいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第 4 9 号津奈木町残土処理場管理条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 9 号は原案のとおり可決しました。

日程第 1 5. 認定第 1 号 令和 3 年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 6. 認定第 2 号 令和 3 年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 7. 認定第 3 号 令和 3 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 8. 認定第 4 号 令和 3 年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 9. 認定第 5 号 令和 3 年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 0. 認定第 6 号 令和 3 年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 1. 認定第 7 号 令和 3 年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（川野 雄一君） 日程第 1 5、認定第 1 号令和 3 年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 1、認定第 7 号令和 3 年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決

算の認定についてまでは、さきの議会運営委員会で所管の常任委員会へ付託する旨の答申がっておりますので、一括議題と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第15、認定第1号から日程第21、認定第7号までの7議案は一括議題にすることに決定しました。

お諮りします。ただいま一括議題としました議案について、会議規則第35条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。日程第15、認定第1号から日程第21、認定第7号までの7議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第15、認定第1号から日程第21、認定第7号までの7議案は議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され審査の経過とその結果を最終日の本会議において、各常任委員長から報告願います。

日程第22. 同意第2号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、同意第2号津奈木町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

ここで、関連のある塩山教育長には退室をお願いします。

〔教育長 塩山一之君退場〕

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第2号津奈木町教育委員会教育長の任命同意について御説明申し上げます。

教育長の塩山一之氏が本年9月30日をもって任期満了となられます。引き続き教育長として就任をお願い致しましたところ、御内諾を頂きました。

塩山教育長は、平成20年から4期、14年の長きにわたり、教育長として本町の教育行政に

対し多大なる御尽力をいただき、本町義務教育発展へ貢献いただいた功績は計り知れないものがございます。

教育行政にも御見識と熱意があられ、篤実な方であり、津奈木町教育行政に関する貢献等を鑑みましても、教育長として最適任者であると考え御提案申し上げる次第でございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号津奈木町教育委員会教育長の任命同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、塩山教育長の入場を許します。

〔教育長 塩山一之君入場〕

日程第23. 報告第4号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

て

○議長（川野 雄一君） 日程第23、報告第4号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第4号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を添えて報告致します。

まず、健全化判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がなく、また、将来負

担比率も算出されない結果となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度 1.9 % から 2.6 % と増加致しております。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、簡易水道事業及び宅地造成事業とともに資金不足がない結果となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第 4 号を終わります。

日程第 2 4. 報告第 5 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第 2 4、報告第 5 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 報告第 5 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果を、別冊のとおり報告致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第 5 号を終わります。

日程第 2 5. 報告第 6 号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（川野 雄一君） 日程第 2 5、報告第 6 号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第 6 号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書

類の提出について御説明申し上げます。

地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第6号を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時46分散会

令和4年 第3回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和4年9月15日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1 番 大川 貴哉君	2 番 新立 啓介君
3 番 宮嶋 弘行君	4 番 本山 真吾君
5 番 上村 勝法君	6 番 澤井 静代君
7 番 久村 昌司君	8 番 柳迫 好則君
9 番 村上 義廣君	10 番 川野 雄一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

令和4年第3回定例会

一般質問通告表（令和4年9月15日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	本山 真吾	①果樹用かん水設備の運営について	①現在、津奈木町には主に果樹用に使われるかん水施設（水汲み場）が存在し、電気代等の経費負担を利用する農家で組合をつくり、運営を行っている。近年、かん水利用組合員の高齢化に伴い、設立当初からの組合員数も減少し、費用負担の問題と役員の労務負担増で運営に困っている。 芦北町では、同様の施設は町が電気代を負担し、町民が自由に利用することができるそうだが、本町においても同様に町で運営することはできないか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②第一次産業向け補助金について	①6月定例会にて承認した第一次産業向け機械等購入補助金の申請状況について、伺います。	担 当 課 長
			②この補助金は、非常に好評であるが、申請期間が7月中であったため、追加申請をしたい人もいたようだった。どのような対応を行ったのか、伺います。	担 当 課 長
			③今回、新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し予算化した経緯があるが、今後も同様な補助金を続けることはできないか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	大川 貴哉	①寺前橋付近の護岸工事について	①今年7月の豪雨で、寺前橋下流の護岸が崩れているが、すぐ近くに民家があり非常に危険であるため、防災面から緊急な対応を要すると思われる。 復旧計画はどのようなになっているのか。	担 当 課 長
		②津奈木保育園の民営化について	①コロナ禍で中断されていた津奈木保育園民営化だが、今年から動きが加速していると聞く。現在の進捗状況を伺う。	担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②園児の保護者の中には、民営化に反対している人や、民営化への動きを全く把握していない人もいる。 円滑に移管させるためにも、定期的に文書で説明したり、説明会等が必要ではないか。	担当課長
3	宮嶋 弘行	①つなぎふれあい祭りについて	①第7波のコロナが心配されているが、現段階で実施を行う予定なのか。	町長 及び 担当課長
			②当初予算で30回の記念イベントとして700万円を計上し、6月補正予算でプラス100万円を補正し、合計800万円のイベントになる予定だが、どのような実施内容か。	町長 及び 担当課長
		②災害等におけるコロナ陽性者の避難確保について	①現在までは、感染しないための対応と対策を伺っていましたが、止むなく自宅から陽性者が避難する場合、避難場所や部屋等の確保は検討しているのか。	町長 及び 担当課長
		③ペットを飼っている方の避難場所について	①水俣市や芦北町では、ペットも一緒に避難できるように、施設の確保と対応をしている。 町として、検討しているのか。	町長 及び 担当課長
		④防災への備品装備について	①学校関係においては、防災対策の避難備品として、ヘルメットを常備している市町村がある。 町として、どのように考えているのか。	町長 及び 担当課長
4	新立 啓介	①赤潮による漁業被害について	①津奈木町の被害状況について、伺います。	町長 及び 担当課長
			②今後の被害軽減対策は考えているのか。	町長 及び 担当課長
			③今回の被害に対する支援策は考えているのか。	町長 及び 担当課長
		②幼稚園横の資材置き場の利活用について	①現在未利用となっている土地の今後の活用予定はあるのか。	町長 及び 担当課長
			②グラウンドゴルフ場として整備できないのか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		③町道桜戸線の法面对策について	①桜戸公民館前の岩盤法面に亀裂が入り、時々落石がある。危険であると思うが、対策工事の予定はないのか。あるとすれば、いつ頃を予定しているのか。	町長 及び 担当課長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

4名の方から質問通告を受けております。質問及び答弁時間は、1名につき60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、4番、本山真吾君。2番、1番、大川貴哉君。3番、3番、宮嶋弘行君。4番、2番、新立啓介君の順番とします。

まず最初に、4番、本山真吾君の質問を許します。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。4番、本山です。

9月も半ばになり、気候も穏やかになってきました。少しずつではありますが、大分過ごしやすくなっていまいりました。

8月の大規模の赤潮が発生しましたが、被害を受けられた漁業関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、ここに来て数日の間に台風が複数発生し、14号は九州に上陸する恐れが出てきました。今、大規模災害につながらないように、準備万端の上、対応をすることになるかと思いますが、特に第1次産業に関わる米農家や果樹農家の方々、漁業、林業関係者の方に対しても、被害がないことを祈りたいと思います。

今日は、昨年に引き続きまして、こども議会を開催されるということで、中学生の皆さんが、一般質問を傍聴に来ておられますので、手本になるかどうか分かりませんが、少しでも津奈木町がよくなるような質問をさせていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しを得まして、通告書どおり質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1番です。かん水設備の運営について、お伺いを致します。

現在、津奈木町には、主に果樹に使われる施設、水くみ場が存在致します。これは、電気代等の経費負担を、利用する農家で任意組合をつくり、運営を行っています。近年、かん水利用組合員の高齢化に伴い、また設立当初からの組合員数も減少したため、費用負担の問題と役員の労務負担が増え、運営に困っている状況です。

今までは、JAあしきた津奈木支所内の農協職員の協力を得て、事務局を置き、運営を行って

きた経緯があります。

近年の農協内のコンプライアンス強化や見直しなどで、関連する任意組合等の事務局を、農協内に置くことができなくなりました。したがって、各任意組合で事務局、会計等を自ら役員選出をし、事務処理等を行わなければいけなくなりました。

芦北町の農家仲間の方々にお聞きしますと、芦北町では、同様の施設は、町が経費負担をし、町民が自由に利用することができるそうです。津奈木町においても、同様に町で経費負担をしていただき、公共の施設として運営をしていただくことはできないものかを、質問させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。果樹用かん水施設設備の導入につきましては、デコポン等の果樹栽培時の干ばつ対策として、JAの果樹部会や果樹生産農家等により要望があり、かん水施設の整備を行ってきております。

平成10年度に、染竹、荒崎の2か所、平成16年度に、町中、赤崎の2か所、平成30年度には、辻1・2、塩屋、平生の4か所、合計の8か所について、管理委託契約の締結をしてきております。

現在は、管理者変更や稼働休止の2か所ありますので、6か所のかん水施設の管理が行われておりますけれども、導入当初から、維持管理は、受益者による管理が行われてきております。

農業用水の管理につきましては、今後も、これまで同様の受益者による管理が適正ではないか、というふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 現在、6か所のかん水施設があつて、今後は、適切な、あるいは農家自らが、今までのように運営をしてくれというような、お話の内容だったと思いますが、実際問題ですね、軽トラックを利用される方が、2,000円、それと軽トラック以上の利用者は年間4,000円ということで、約90人の今、組合員の中で運営をしております。

金額はですね、年間2,000円、4,000円ですので、個人負担はそうないといえないのですが、まずその常駐してから完了するわけではないものですから、農家間の中ではですね、誰が組合員なのか、利用していいのか、あるいは農家以外の人が使っているんじゃないか、というような心配もまずあります。

それと、2,000円、4,000円の負担はともかくとして、それを集計運営をする役員さんですね、負担というのが、先日も、令和4年度の分を、農協の事務局ができないということでしたので、自ら役員が集まって会議をし、そして津奈木の基幹支所をですね、それと赤崎は赤崎地

区の漁村センターですか、それと平国には平国の公民館ですかね、あそこで集まりまして、時間を決めて、丸1日ばかりで集金をしております。

ただし、連絡をしたにもかかわらず、お金をですね、持ってこなかった人もおられまして、集金の手間というのが、何日にもわたってしなければいけないと、農家さん自体がですね、非常に困っているような状態であるということを、ひとつ認識をしていただければと思っております。

それと、何よりも農家間での考え方としましては、恐らく隣町の芦北町がですね、もうそういう具合にして、施設運営については、自由に農家自体を使っていいということまでしておられますし、津奈木町においても、そのようにしていただければ、いいのではないかと思う農家が多く、役員の中では、もうそうしてもらったほうがよいという意見が、全ての方が納得されております。

ぜひ、この機をですね、境にといいいますか、来年度の予算に、予算をつけてもらって、役場側で電気代等は面倒見るよと、日頃の、なんちゅうんですかね、メンテナンスについては、もう利用者側と協力が必要だと思いますけれども、芦北並みにしていただきたいというのが、一つの強い意見だと思っていいただければいいかと思います。

ちなみにですね、課長のほうには、恐らくかん水利用組合の決算書といいいますか、電気代の内訳が出ていますと思いますけれども、計算をしましたらですね、辻の集団園地にも、実は辻のかん水施設から電気を引っ張って、電気でポンプアップするようにはしてるんですけども、それはもうあくまで個人の利用する場合ですから、それを除いた、普通の、例えば中学校の裏ですとか、染竹川の上流部分、そして赤崎のごみ焼却場のところのやつとかですか、そういう部分については、年間おおよそ13万前後になるかと思います。

金額といたしましたら、多い場合でも15万ぐらいになると思いますので、農業の窓口を広げるとか、あるいは利便性を高める、農家負担を減らすという意味においても、このことについては有効だと思いますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

課長に再度聞いたほうがいいです、町長の考えをお伺いをしてみたいんですけど。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、坂本課長のほうで、経緯とか、あるいは現状ですね、一応回答いただいたところでございますけれども、やはり町長としてはですね、やはり、当初から管理組合で、あそこは運営しますよということで、町もその施設に関して補助を出しているという経緯がございます。

それで今回は、高齢者あるいは組合員が少なくなつて、運営ができなくなるという懸念をされているところでございますけれども、やはりそこは管理組合で、ある程度、総会なり開いて、今後こういう形で運営できなくなるから、ある程度値上げとかですね、それは皆さんにお願いしますよと、ある程度そういう、何ていいますか、話し合いをしながら、どうしたらうまく行くのか、

管理組合がうまくいくような対策を取っていただいて、まず基本的には、それが第一だろうというふうに思います。

その施設とかが、壊れたりあるいはしたら、町もいろんな補助金がございますので、そちらのほうは、支援はできるのかなということで、今現在思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） はい、一応ですね、90人の組合員で、現在、先ほど言いましたように、2,000円、4,000円の負担金を取りまして、設立当初はですね、そういうやり方でやるということではありますけれども、非常に運営が難しくなってきたり、またどうしても高齢化に伴う問題というのは、これから先、よくなるという意味においては、ちょっと難しい。従来どおりのやり方においては、難しいと思います。

金額がそう100万、200万かかるようなあれだとですね、財源の確保とか、そういう問題が必要になってくるかと思えますけど、十二、三万、15万、20万ないぐらいのあれで、喜ぶ人が最低でも90人はいる、今のところ。

それと窓口、農業をしたいとかちゅうの窓口であったり、あるいは今いったら、役場の例えば、かん水とかですね、そういうのに対しても、恐らく2トン車に黄色いタンクをついでされることもあると思いますが、その水はどこからくんで来られるのかなあとかですね、至らぬこともちょっと考えてしまうような状態でありますし、これは公共性を考えたら、ものすごく有益なことになるのではないかと。

おっしゃるとおり、まずは総会なり開いてですねやると、運営の方法ということではありますけれども、ぜひ私の要望としては、するべきであろうと。また複数回にわたって、総会という形は、正式な総会ですね、はしないんですけれども、運営の報告会ということで、年に1回支部長さん、果樹の支部長さんに一応集まっていたいて、運営の状況は説明をすると、何分1日かかりで、役員が仕事に出なかつたらいけないというのはですね、個人の経営に対しても、非常に不利益と言いますか、大変な思いをされている方も多いので、芦北のように、何度も言いますが、公費で一応負担をしていただくような形を取って行って、そして農家がもちろん使用しますから、使用の運営に関しまして、修理が必要ですよとか、ここの不具合はちいうような話はですね、随時というような形にしていいただければ、皆さんも喜ぶんではないかと思えます。

もう一度、一応お聞きして、せめて来年度の検討にというぐらいにはのせて、その結果はちゃんと説明しますぐらいには、意見はお伺いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まず検討の段階でございますので、ここでどうのこうのってば、ちょっ

と申し上げにくいというふうに思います。

その電気代関係につきましてはですね、いろいろ地区でも、農家組合だけじゃなくて、街灯代とか、いろんな地区のいろいろございます。

そこでいろいろ話し合いながらですね、当町の方がだんだんだんだんお亡くなりになって、その負担金が入らなくなったという事例もかなりございますので、そこは地区で話し合っ、電気料を上げるとか、使用料を上げるとか、あるいはＬＥＤに変えるときには、特別負担金を取るとか、そういうところもございますので、全体的に見ながらですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 即決をですね、求めるわけではありませんけれども、これはもう本当真剣に考えていただいて、何よりも農家の立場から言えば、何度も言いますけど、隣町はもうそういう料金は取ってないと、年会費を取ってないということです。同様な仕組みでしていただいたほうが、スムーズにいくのではないかと思いますので、来年度予算につきましてはですね、十分よく検討されていただいて、よい結果を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移させていただきたいと思います。

第一次産業の向けた補助金について、お伺いを致します。

6 月の定例会にて承認しました、第 1 次産業向け機械等購入補助金の申請状況について、お伺いをまずしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。6 月議会におきまして、津奈木町農林水産業用機械等購入事業補助金の申請状況といたしましては、7 月末現在で、農業が 16 件、515 万円、林業が 1 件、100 万円、水産業が 2 件、45 万 6,000 円、合計の 19 件、660 万 6,000 円の決定を出しております。

執行率につきましては 36.7%となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 36.7%の実行率ということで、お伺いを致しました。

非常にですね、この補助金はですね、農家の中では、ちまたで非常に中で、えらい補助金の出るとちわいっちゅう話でですね、話題になるぐらい、結構皆さん喜んでおられた補助金であります。

ただですね、2 番目に移りますが、申請期間が確か 7 月中で、取りまとめをするということで

あったため、その後ですね、追加申請をしたいという人もいたようでした。

そのときは、農林水産課のほうに出向きまして、課長にも、こういう話もありますよ、どうか対応をしていただけないでしょうか、というような旨の意見といたしますか、申込みをしたような記憶がありますけれども、この件につきまして、どのような対応を行われたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。津奈木町農林水産業用機械等購入事業補助金につきましては、議員のおっしゃるとおり、ちょっとお話の方はお伺い致しました。

この事業につきましては、募集期間の締切りが7月末であり、現在、交付決定通知等の事務処理を進めておりましたので、現時点としては対応はできておりません。

そのため、今後追加募集等を含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 検討するという言葉をお聞き、伺いましたちゅうか、聞きましたけれども、この件につきましては、かなり前向きに考えるということで解釈してよろしいんでしょうか、ちょっと念を押しておきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） できるだけ、枠がありますので、それに向けて努力はしたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） お礼の言葉を言ったらいけんのですけれども、よろしく願いしますということで、強く思っていることを認識していただければと思います。

それでは、3番目なんですけれども、今回ですね、新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用して、この予算を出されたということは認識しておりますが、今後もですね、同様な補助金を続けることはできないものなのか、このことについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回導入しました農林水産業用機械等購入事業補助金につきましては、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となります。

そのため、今回の結果等の効果検証等を行いながら、対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） はい、これも前向きな考えを示されたと思いまして、非常にいいのではないかと思うところでございます。

機械のですね、購入時または買換えの需要期はですね、各農家で違います。今年は買わないけれども、来年、再来年、また翌年には購入したいという農家、必ずいらっしゃいます。

また、今後の町の政策としても、定年退職後、野菜でも作ってみようかと思われましてでもですね、農業における初期投資は結構な金額になります。例えば、畑ですと、管理機 1 台買うのですね、五、六馬力の管理機が必要だと思いますけれども、20 万円ぐらいは余裕で致します。

また果樹農家に至っては、動噴とか運搬機とかですね、そういうお金が発生致します。米農家の場合にはまた別に、そういう田植機からコンバインまで、非常に高価な機械を必要といたしますので、国県あたりのですね政策に伴って、補助を受けられる方は、まだいいんですけれども、全体で第 1 次産業の振興を考えた場合ですね、例えば国の認定新規就農者向けの補助金以外に、裾野を広げてですね、今回のような補助金をつけていただくと、非常に農家をやりたいという人にとっては、よい政策になるのではないかと考えております。

第 1 次産業の振興を含めてですね、この件につきまして、町長のご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 第 1 次産業の振興ということで、私も第 1 次産業とかそれ振興していきたい、あるいは少子高齢化対策とか、いろいろたっておりますので、前向きにですね、そういうのはある程度考えて、予算の範囲内でですね考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4 番、本山真吾君。

○議員（4 番 本山 真吾君） 予算の範囲内ですと言われますけれども、やっぱり施策としてですね、もっとのびのびと農業が繁栄していくような施策をしていただけることを、強くお願いを致します。

あんまりですねマイナス面のようなことを言いまして、あれなんですね、ちょっといけないので、希望が持てる話も含めて、お話しをさせていただきたいと思うんですけれども、御承知のとおりですね、この不知火海沿岸の地域というのは、温暖な気候や地形を生かしまして、柑橘類、特に中晩柑と言われる、甘夏やデコポンを栽培するのに適した場所であります。日本でも有数の産地であります。

津奈木町が属します芦北町から水俣市までの農協系の共同出荷、いわゆるマルタ選果場のデコポンは、令和 3 年度産がついに市場出荷日本一となりました。今までの先輩農家さんをはじめ、

行政、農協関係者の積み重ねてきた努力が報われてきた年となっております。

果樹農家の皆さんからも、尽力された歴代の農林水産課職員の方々に、特に感謝されていると思いますので、この場を借りてお礼の言葉を言わせていただきたいと思います。

今申しましたようにですね、みかん特に柑橘は、今度の台風でも被害が出るかどうかは分かりませんが、地域を代表する産物の一つ、特に今回は日本一を地域全体で取ったということで、今までの努力がどうにか報われて、そのような地位を確立し、日本国中にそのマルタデコポンのですね、信用というものが確立されたんじゃないかならうかと思っております。

今後も、今言いました補助の問題というのは、ちょっとですね、はっきり言えば、自分のことは自分でしなさいというのが、本筋かもしれませんが、直接農家に対しましては、補助事業などというのは、非常にありがたく、また経営の改善という面にもですね、少額でもかなり効くところがあります。

町独自の政策をですね、充実させていただいて、第1次産業に関わる人々の生活、所得の向上がですね、図られるような政策を今後も、肝に銘じてしていただければいいかと思っておりますので、ぜひ要望みたいな形で終わりますけれども、よろしく願いをしたいと思っております。

今日は、これで私の質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、1番、大川貴哉君の質問を許します。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 皆さん、おはようございます。1番、大川です。議長のお許しを頂きましたので、通告書どおり質問をさせていただきます。よろしくお願いをします。

さて、9月といえば台風の季節、さきの台風11号は被害が危ぶまれましたが、九州上陸にならず安心しているところです。しかし、今度来ます台風14号が九州に向かってきているようで、今後の進路が心配されるところです。

特に、米農家の皆さんにとっては不安でしょうが、風で稲が倒れないことを祈っております。9月は台風の季節、ではこれから質問を致します7月は何の季節かといいますと、梅雨の季節になります。

今年の7月にも、大雨が降り河川等に被害がありました。毎年こうも被害があると不安が募るばかりです。ということで、1番の質問になります。

6月の定例会にて、寺前橋上流のしゅんせつ工事について、質問を致しました。これについては、工事計画が着実に進んでおりまして、安心しているところですが、今回は寺前橋下流の質問になります。

7月の豪雨で寺前橋下流の護岸がひどく崩れました。民家の近くということで、非常に危険な状態です。地域住民の方々も心配しているところで、防災面から考えますと、緊急な対応が必要と思われませんが、この先の復旧計画はどのようなになっているのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。議員が言われる河川は、県が管理している千代川です。7月15日の集中豪雨により、民家の前付近の両護岸と水田付近の護岸、3か所が崩れていましたので、現地を確認して、県へ災害報告を致しました。

県は現地調査後、3か所の復旧計画図を作成しており、国による10月下旬の災害査定の後、近くに民家もあり、緊急に対応する必要がありますので、年内の工事発注を予定されています。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 2か月前に起こった災害に対してですね、今年中の発注ということで、来年ですかね、工事着工を予定しているということになると思いますが、早い対応にですね、感謝をしたいと思っております。

また、令和2年の7月県南豪雨災害ですね、この工事もまだまだある中にですね、建設課の皆さんも大変な中に、この寺前橋付近の護岸についても、危険性を認識しているものと理解をしております。

また、今回補正予算に、内野眼鏡橋付近の工事も予算に入れていただきまして、着実に河川の工事が進んでいるものと思います。

これからも、県と町と協議を重ねていただきまして、安心安全な河川を維持してもらうために、力を入れていただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。コロナ禍で2年間協議が止まっていた、津奈木保育園の民営化ですが、昨年度私も保護者会の執行部に属していましたが、民営化への動きがなくて、不安に思っていたところです。しかし、今年度から動きが加速していると聞いて、安心しているところです。

ということで、現在の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。令和3年度後半からの民営化への取組やスケジュールなどにつきましては、議会の教育住民常任委員会の中でも説明しておりまして、このスケジュールに基づき、事務を進めているところです。

現在の状況としましては、津奈木町立保育園民営化移管先法人選定委員会の設置について、令和4年6月の定例議会で御議決頂きましたので、その後速やかに選定委員会を設置し、委員会を

開催しております。

この中で、津奈木町立保育園の民営化に係る移管先法人募集要領の決定をしていただき、この募集要領に基づき、令和4年8月より法人の公募を行っており、現在も公募中という形になっております。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 現在は、法人募集要項を設定して、法人公募を行っているということですね。本来の予定ならば、8月中旬に移管法人候補の決定をするとなっていました。が、やはりここ最近の新型コロナウイルスの影響と思いますが、予定どおりにいかないのは仕方がないことなのかなとは思っています。

しかし、来年度には共同保育が移行できるように、頑張りたいと思います。

園児の皆さんにはですね、この民営化を理解させようとしても、なかなか理解できないと思います。しかしながら、民営化を理解せずとも、みんなでお外で遊んで、そしてみんなで歌を歌って、公立化、私立化、そこは関係なしにですね対応できると思います。

しかしですね、関係なしに対応できないのが、その保護者の方々です。ということで、それでは②の質問に移ります。

園児の保護者の中には、民営化に反対している人や、民営化への動きを全く把握していない人もいます。円滑に移管させるためにも、定期的に文書で説明したり、説明会などが必要なのではないか伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。まず、津奈木町立保育園民営化検討委員会が開催されていた当時、令和元年の11月頃になりますけれども、保護者全体を対象とした説明会を開催しております。その後、検討委員会からの町への答申を受けて、町では民営化への取組を行っております。

令和2年の7月豪雨での被災者支援やその後新型コロナウイルスの蔓延などにより、取組が遅れておりましたが、現在の状況としましては、先ほどの答弁のとおり、事務を進めているところです。

また、説明会等につきましては、コロナ禍で保護者全員を集めての説明会の開催が難しかったため、令和3年の12月に保育園職員への説明、令和4年2月に保護者代表への説明会を経て、同月に民営化スケジュール等を含めた、津奈木町立保育園民営化基本方針案を全保護者へ配布し、内容を確認していただき、パブリックコメントによる意見聴取を実施し、書面による対応も実施しております。

その他の周知としましては、令和4年の5月の広報つなぎに、民営化への取組について掲載し、

議会のほうでも、議会だよりも取り上げていただいております、コロナ禍でできる範囲の周知の取組を実施しております。

議員の御指摘のとおり、円滑な移管のためには、保護者への説明等の必要性は十分認識しております。コロナ禍という状況を踏まえて、御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） 1 番、大川貴哉君。

○議員（1 番 大川 貴哉君） やはりですね保護者の皆さんはですね、環境が変わることにすごく不安を感じておられます。先ほども話しましたが、子供たちはすぐに対応ができるのですが、大人はその環境変化にはすごく敏感で、大丈夫なんだろうかと不安になるものです。子供を預かってもらう環境が当然変わるわけですから、確か法人募集期限は本日午後5時までだったと思います。

委員会で選定して法人が決まったのならばですね、町民の皆さんへの報告も大事でしょうが、まずはですね、子供を預けている保護者の皆さんに、お知らせをしていただくようお願いしたいと思っています。それが、説明責任を果たす役所の誠意だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

そして、もう一つ気づいた点で、答弁に出てきましたパブリックコメントについてですが、津奈木町パブリックコメント手続実施要綱というものがあります。これを読んでみて思ったのですが、手順をもっと簡略化できるようにしてはいいかなと思いました。例えば、津奈木町のホームページに入力フォーム等があれば、もっと広くから意見が求められるのではないのでしょうか。

これは、今回の質問とは違いますので、パブリックコメントに関しては、参考としてもらいまして、このぐらいにしておきます。

いろいろとお話をしましたが、私は津奈木保育園民営化検討委員会にありがたいことに、保護者代表として、委員として参加をし、そして昨年度の津奈木保育園の保護者会の執行部でしたので、この民営化におけるメリット、デメリットは十分理解しており、民営化には賛成をしております。日頃から意見を申しておりますが、賛成しているからこそその叱咤激励とっていただければ、これ幸いと思います。

以上、これにて質問を終わらせていただきます。皆さん、御苦労さまでした。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1 番、大川貴哉君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、3 番、宮嶋弘行君の質問を許します。3 番、宮嶋弘行君。

○議員（3 番 宮嶋 弘行君） おはようございます。3 番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

先ほどもですね、本山議員、大川議員からも述べられたように、今年の夏はですね町内における大きな災害もなく、胸をなでおろしているところですが、日本各地での大災害は毎年のように発生し、他人ごとではなくなりました。津奈木町においても、赤潮による多額の被害が報告されています。これも自然災害の一つと考えられます。この件に関しては、新立議員よりまた質問がされますので、私は少しだけ触れたいと思います。

熊本県ですね2020年の養殖魚産出額では、全国でも4位であり、養殖魚種別の漁獲量では、シマアジやフグ類などは2位となっております。津奈木町でも、主流ですね漁業産業であります。自然環境に左右されにくい養殖魚の安定した漁獲量に対して、今後もですね非常に不安を感じています。

私ごとであります、京セラ創業ですね、稲盛和夫名誉会長が8月末に90歳で亡くなりました。私がですね、最初に入社した会社であり、当初は社長で、本当に一代で大企業として築き上げられました。その中で会社の社是がですね、敬天愛人で、天を敬い、人を愛するといった内容で、今でもですね私の脳裏に残っています。

今の世情にですね、最も必要な言葉ではないかと感じているところです。これはですね、西郷隆盛の座右の銘でもあります。稲盛さんは、松下幸之助氏に経営哲学を学んだのが、稲盛さんであり、共に将来を展望できる経営者であったのではないかと言われています。

稲盛和夫さんの考えとしてはですね、今日までの世情の流れとして、40年ごとに盛衰の山谷を繰り返してきていると言われています。

このパターンでいけば、2025年に谷が訪れると言われていますが、これ以上の谷が来るのかと思うと、本当にこうもういいんじゃないかという思いで、願うばかりです。

私たちはですね、よいことは当たり前に関し、悪いことに関しては、多くの記憶が残るものです。今私たちにおける環境は、多種にわたり想定しなくてはなりません。

これから9月、10月、先ほどありました台風の時期にもなります。

町民の安心安全は、いつ安らぐのかと気がかりでなりません。町においても、緊急体制が常日頃から必然となり、職員の皆さんにとっても、休まる状況でないことを心より察し申し上げます。

それでは、つなぎふれあい祭りについて、①の第7波のコロナが心配されています。現段階での実施の計画、予定はあるのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。現段階では実施の方向で作業は進んでおります。9月5日には、つなぎふれあい祭り2022の実行委員会があり、通常開催を前提に同意がなされたところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、実行委員会が行われたということですね、一応これはやる方向ではあるというようなことだと思います。これに関してはですね、私自身もですね、本当に残念ながら陽性者としての経験があります。非常にですね、つらい状況でした。ワクチン接種を行ったことですね、軽減することができたのではないかと安堵しているところです。

ワクチン接種もですね、個人としては今回4回目も接種し、今後何回行ったらよいのか、また、国においてもですね、陽性者の見直しの検討がなされております。陽性者としての意識もますます薄れ、増加傾向になることが心配されます。

国立感染症研究所の分析結果では、10日間療養し11日目の解除者のリスクがですね、3.6%、7日間療養後の8日目の解除では16%に上昇すると言われています。町内でもですね、現在のところなかなか収まらずに蔓延も少しあったりとか、いろいろ増減をしています。イベントを開催する上でのですね、注意喚起はですね十分行い実施していただくようお願いしたいと思います。

次に入ります。次は、②の今回30回目の記念イベントとして、当初予算700万円を計上し、6月補正予算でプラス100万円を補正しました。合計800万円のイベントになる予定ですが、どのような内容なのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

現在の計画としましては、開催日は11月12日の土曜日と13日の日曜日の2日間で、メイン会場を総合グラウンドからB&G体育館周辺に変更をして実施致します。文化展示も改善センターからB&G体育館へ移動しまして、一体的ににぎわいが出るよう配置をしております。

これまで、総合グラウンドの開催では、雨天時に足場がぬかるみ、来場者もスタッフも大変苦慮していたことから、舗装された場所に移すことでその対応を図りたいと考えております。また、メイン会場の出入口を明確にし、手指消毒の徹底を図るなど新型コロナウイルス感染対策にも配慮したい考えです。

実施内容としましては、こども遊園地やバザー、産業関連の物産・物販のブース、また文化展示発表などは例年どおり行いますが、スポーツイベントはブロンズマラソン大会に替えまして、1日目にモルックと言いますアウトドアスポーツの大会を総合グラウンドで開催し、2日目には町内をゆっくりのんびり歩くイベント、津奈木レール&フットパスを開催致します。また、総合グラウンドでは電動モビリティの体験コーナーも予定をしております。

700万円の予算配分としましては、30回の記念大会ということで、ステージ部門では、司会やタレントの出演料を増額致しております。また、物価高騰によりましてテントのリース料等

の増額や新型コロナウイルス感染対策経費等の追加で事務局の予算も増額を致しております。

元気づくり補助金につきましては、スタッフが着用致しますユニフォームの制作費として約100万円の申請を予定しております。上下がつながった作業服のつなぎ服を制作し着用することで、その話題性をPRし、町の認知度向上を図り、会場の一体感やにぎやかな雰囲気づくりを演出してイベントを盛り上げたいと考えております。

つなぎ服を着用するスタッフは、役場職員をはじめJA青壮年部、商工会青年部、活性化委員会、約100人ほどになります。制作したつなぎ服は、ふれあい祭り以外にもイベント等で今後も着用し、町を盛り上げていく予定でございます。

実施内容につきましては、以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、政策企画課長のほうから説明がありました。本当にですね、今回から新たなステージとしての内容が一新されるようです。本当にですね、どういう形で町民それぞれ喜んでいただけるのかということが大前提になると思いますけど、イベントの必要性はですね、私も十分に理解しているところです。一番にですね苦勞しなくてはいけないのが、集客がなければイベントとしての満足な結果が得られないということがまず大前提でもあることをやっぱり念頭にに入れてほしいと思います。

先ほどありましたけど、前回まではブロンズマラソン大会を実施してきました。1,000人前後のですね参加者があり、それに付随する保護者や応援等で倍ぐらいの人がですね、町内外から訪れていただきました。町民にとってどれだけの価値を理解してもらえるのか、町外に向けてのアピールをどうやって行うのが大切かと思われまます。津奈木町の元気度をですね示す上でイベントの成功を期待しますので、よろしくお願いします。

今回のですね、ふれあい祭りに関して、記念事業としての多くの予算計上をしていただきました。今後ですね、来年度以降、減額が心配されます。どのような考えを町長として考えていらっしゃるかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、荒川課長のほうから今回のふれあい祭りにつきまして説明がありましたが、今回記念イベントということで予算を少し高額といいますか、上げたということですけど、これが記念大会がなくなるとまた元に戻るのかということですけど、新たなですね、先ほど説明のとおり、今回のつなぎふれあい祭りとしては会場も変わりましたし、それとイベント等もブロンズマラソンから、あるいはレール&フットパスとかモルックとか、いろんな新しいイベントをして町民の方に、楽しんでいただこうということでございますので、これも新たなスタートですので、イベントが終わった後いろんな反省があると思いますので、それらを総括しながら、

次のつなぎのふれあい祭りをですね盛り上げるためにどれくらい必要なのかと検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、町長のほうからですね、やっぱり内容というもので検討したいということになっていくと思うんですけど、イベントはですね、全て金だけで決まるものではありません。先ほどですね、政策企画課長からもありました。いろんなアイデア、いろんな方向で検討していくという流れになっているみたいですから、そういった面でですね、発想、アイデア、そういったのをですね十分に取り入れていただきながらですね、今後のですね、イベントの盛会をですね、お願いしたいと思います。

次に行きます。次に、災害等におけるコロナ陽性者の避難確保について伺います。

①の現在までは感染しないための対応と対策を伺ってみました。やむなく自宅から陽性者が避難せざるを得ない場合、避難場所や部屋等の確保の検討はしているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

熊本県のホームページによりますと、コロナ陽性者の避難として、自宅療養されている方は避難先の検討として、ハザードマップ等で自宅等が危険区域等に該当している場合、災害の発生時は宿泊療養施設に避難することとなりますので、あらかじめ所在地を所管する保健所、津奈木町でいいますと水俣保健所になるかと思いますが、こちらに御相談ください。また、宿泊療養施設に避難できない場合、避難所へ避難していただくこととなりますと記載されております。

本町の避難所は、通常、文化センター、改善センター、赤崎漁村センター、平国コミュニティセンターの4か所を開設しているところです。

コロナ陽性によりまして自宅療養されている方が避難される場合、避難先で感染を広げることがないようにするため、出入口の動線、それからトイレなどを分ける必要があります。現在のところ、先ほど申し上げました4か所の避難所のうち、出入口の動線及びトイレの確保ができる改善センターの集会所、こちらを陽性となった方の避難所としているところでございます。

なお、9月5日から6日にかけての台風11号もありましたけども、そのときに陽性者からの避難の相談はございませんでした。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 総務課長にもう一度伺いたいのは、今回ですね、早速ですね、台風が来ていますけど、早速その対応はされるということによろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 台風１４号、大変心配されております。いろんなですね、情報を見ます。気象庁でありますとか米軍のやつとか見ますけども、各機関によってコースがまだはっきり決まっていないというのもありまして、今現在でいうと１８日の夜から１９日の朝にかけて九州直撃するというふうな予想も出ておりますので、明日ですね近づいてから、また避難所担当の課長集まって対応を考えたいと思っています。１７日、１８日もございますから、県体も予定されていますので、その辺の職員の絡みというのもございますから、明日、明後日に再検討していきたいと思っています。

○議長（川野 雄一君） ３番、宮嶋弘行君。

○議員（３番 宮嶋 弘行君） 今総務課長からですね、答弁の対応というのは、本当に対策というか、検討されているということでですね、私自身はですね、本当に真剣にですね取り組んでもらっているなと思っています。

これはですね、先ほどの話じゃないですけど、私、陽性者の資料というのがあって、先ほど総務課長も言いました。熊本県の自宅療養のしおりがですね、先ほど災害等で避難する場合について、市町村の指示に従い市町村からの指定された避難場所及び部屋等に避難するようにうたっていました。こういうことですね、やっぱり市町村にも聞かないといけないと。それで、聞いた以上、市町村は、はい、こうやってこうしていますと答えないと聞けないということですね、ちゃんとそこをですね確認ということで今回伺ってみました。

もちろんですね、こういうのはですね、自宅待機がですね一番の対応と思われますけど、もしものことをですね想定しなくてはならないということですね、私伺ったところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それではですね、ペットを飼っている方への避難所について、①のですね、水俣市や芦北町でもですね、ペットと一緒に避難できるように施設の確保と対応をしていると。町としてはどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

ペットと同行避難する際には、例えば小型犬とか猫など比較的小さいペットであればキャリーバッグとかゲージなどを利用して施設の内外に避難する。また、ゲージに入らないような大型犬みたいなものであれば、外の風がしのげるような場所が確保されている避難所への避難が想定されております。

施設内にですね、ペットと避難する場合、避難所では動物が苦手な方がありますとか、アレルギーを持っている方に対する配慮もしなければいけません。また、施設の外につないでおく場合も、ペットの安全確保というのもしっかりしていかなければならないと思っています。

本町では、先ほど申しましたとおり、台風や大雨の際には避難所として4か所の施設を開設してペット同行の受入れを併せて検討しているところでございますけども、現在のところ、いずれの施設もペット同行避難の受入れができる規模または設備等を備えておらず、同行避難には今のところ対応できてはいない状況でございます。

環境省の人とペットの災害対策ガイドラインによりますと、市区町村が行う対策の例として、ペットの同行避難者の指定避難所などへの避難誘導と支援、指定避難所や応急仮設住宅へのペットと同行避難者の受入れなどが上げられております。ペットを飼っておられる方が安心して同行避難できるよう、施設運営の方法並びに場所の確保など、さらなる検討を今後図っていかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ちょっとペットのほうで唐突なんですけど、ペット、ほとんど犬のほうを所有されているとか飼っていらっしゃるというのが、私も多いのかなというのをちょっと感じている。猫のほうがですね、どれだけペットとされているのかちょっと把握しづらいと思いますけど、総務課長のほうで例えば犬のほうだったら今何件ぐらいというのが大体分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

私も、質問通告受けたときに、どのくらいいるのかなと思ってちょっと調べたんですけど、9月5日現在の頭数169頭です。これは犬ですね。169頭で、2頭以上飼育されている方もいらっしゃいますから、全部で約155世帯というふうに把握をしております。ちなみに登録していない方も恐らくいらっしゃると思いますので、それ以上、プラス10か20かそのぐらいはおられるのかなと思います。あと、猫に関しましてはですね、ちょっと把握方法がございません。猫のほかに、あと鳥だとか爬虫類いろいろペットおりますので、そこはちょっと把握はしておりません。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、総務課長に無理な答弁をお願いしたわけなんですけど、数字的に155世帯。やっぱりこれだけいらっしゃるというのは、少なからずとも、この何割かはやっぱり避難の対象者になる可能性はあるのかなと、そういうのをすごく感じています。

このペットに関してはですね、一応ですね、やっぱり愛護問題で家族として一員であることということが前提にあると思います。そういう一般避難者とペット同行避難者とのお互いの理解を

求めるというのは大変厳しい環境であることだと、先ほども言われました。それだからこそ何らかの手だてが必要ではないかと思われています。

私が伺ったのは、避難者の話なんですが、避難はしたが、ペットは車の中。心配なために何度も避難所と車を行き来したと。これが本当の避難なのかというのをちょっと私心配したわけです。そういった面ですね、やっぱりこれはある程度何らかの手だてができたらなと思って質問したわけなんですけど。

災害時のですね避難場所にペットも一緒に避難する、同行避難を受ける自治体がですね、だんだん増えつつあります。そういった中でですね、先ほどありましたけど、小型犬に関してはですね、ケージに入れていただくことができますので、そういう対応はしやすいだろうと。ただ、大型犬はですね、なかなかやっぱりそういうふうに収めるというか、同行してどこに待機させるのか。そこら辺はですね、なかなか難しい検討かなというのを感じています。

今後ですね、こういう災害規模等が今出ていますので、今後のですね前向きな検討をお願いしたいと思います。

それではですね、最後に防災の備品装備について、①の学校関係において防災対策の避難備品としてヘルメットを常備している市町村がある。町としてはどのような考えでいるのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） お答え致します。

これまで、町、教育委員会の防災対策としましては、ハード面なんですが、平成21年度、小中学校の校舎の耐震化工事を行いました。また翌年、平成22年度に関しましては、津奈木中学校の体育館を新築しております。また、来年になります、令和5年度に関しましては、津奈木小学校の体育館屋根外壁工事をですね、改修を予定しております、児童生徒の学習の場であるとともに、地域住民の方々の避難場所となる学校施設の安全性を向上しております。

また、6月梅雨時期に関しましては大雨を想定しまして、町の防災係の指導の下、町内の保育園、幼稚園、小中学校合同で園児、児童生徒の保護者への引渡し訓練というのを合同で行って、反省というのもししております。さらに2学期になりますと幼稚園、小中学校で地震・津波を想定した訓練を行いまして、非常時に備えてきたという経緯がございます。

御質問の防災ヘルメットでございますが、現在、津奈木小中学校においては常備しておりません。理由としましては、教室の少ないスペースの中で、保管場所等の問題があるのではないかと考えておりますが、近年では畳んでコンパクトに収納できる防災ヘルメットというのが販売されております。また、ヘルメットのサイズに関しましても、成長とともに、就学途中買い換える必要のないように工夫されているとも聞いております。

今後としましては、後ろの傍聴席にいらっしゃいますけど、学校と協議しながら考えていきたいと思いますが、まずは、年間を通じまして、年間を通しました防災訓練あるいは講話等を通して、子供たちの防災意識というのをさらに高めながら、自ら進んで安心安全な生活を実施できる、実践できる子供たちというのを育てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今教育課長からですね、お話伺った中でですね、ちょっと心配というのが、やっぱり津奈木小学校も津奈木中学校も、結局築年数がやっぱり古いと。そういった面から本当の避難所として、今後ですね、今後、本当に安心できるのかというのが、私もちょっと今懸念しているところなんですね。そういった面でやっぱりいろんな方向性で検討せざるを得ないんじゃないですかということのをちょっと私としてはちょっと言いたいところだったんですが。本当にですね必要かと、これが本当に必要ですかと言われたら、これは難しい判断になると思います。それはですね、何でかという、やっぱりその防災意識というのが、私たちにはまだまだですね、足りないんじゃないかと。そういった面が私のやっぱり考え方になってくると思います。

これはですね、報道等でですね、やっぱり私も何度かテレビで見ました。子供たちがですね、やっぱりこういう台風だ、地震だ、いろんなのになったときの有事的な災害とか、そういったのに対して、やっぱりヘルメットをかぶってですね避難されている姿を一斉下校か、そういうふうに行われているのをちょっと目にしました。

これの災害対策としてはですね、やっぱり命を守るというのがどういうやっぱり状況で考えないといけないのか。最低限、やっぱり私たちに襲ってくる災害等は、一番やっぱり肝心なのは命です。そういった命に対してですね、やっぱり私たちの今から先の防災というのは必要になってくるのかなと思っています。

先ほど課長からありました、ヘルメットというのがですね、どういうものであるのかというのも、私もですね、ちょっと興味持って店舗に出向きました。そうしたところですね、やっぱり折り畳みができるヘルメットとか、色等もいろいろあり、結果的にですね、そういう面ですね、結局場所をですね、結果そこで、結局どれだけそのスペースが必要なのかというのも一応考えないといけないと思いますが、そういったスペースもですね確保しやすいというようなやっぱりヘルメットもありますので、そういった面ではですね、また何か一つですね、保管の対応としても検討できるんじゃないかと。

また、これはですね教職員のほうもですね、子供を守るための活動をしないといけない。そうしたときに救護活動がどういう状況であるか分かりませんが、それはですね、安全な状況で活動できることがまず最善と思います。これはあってからですね対応ではなく、事前のですね対策

として思われますので、ことわざにありますように、備えあれば憂いなしと、こういった方向で
ですね、町においてもですね、万全な対応として検討願えたらと思っています。

私が危惧しているのは、今まで以上に敏感に対応しなくては、今日、あしたのことが多種多様
に人命に関わる事案が発生しています。柔軟な考えを持って検討していただきたいと思います。

最後に、町執行部と議会として、町民の安心安全な暮らしができることを常日頃から願い、今
後も一緒にですね、努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

これで、私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気
を行いますので、5分間休憩を致します。開始はブザーによって知らせます。

暫時休憩致します。

午前11時10分休憩

午前11時19分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、新立啓介君の質問を許します。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） おはようございます。2番、新立啓介です。議長のお許しがあり
ましたので、通告しましたとおり、順次質問を致します。

最初に、赤潮による漁業被害についてお伺いを致します。

8月に八代海で発生した有害プランクトン、カレニアミキモトイによる赤潮被害について、県
は7月27日に八代海全域に赤潮警報を発令し注意を促しておりましたが、甚大な被害が発生を
致しました。

熊本県の発表では、八代海で赤潮による漁業被害は、天草市、上天草市、芦北町、津奈木町の
4市町でトラフグ、マダイ、シマアジなど養殖魚計117万匹、うち津奈木町は20万3,000匹
と、また、町内漁業者が芦北町で養殖をしております、10万4,000匹の30万7,000匹
となっております。

現時点で、町が調査把握をしております被害の状況についてお伺いを致します。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町においても、8月7日に赤潮により養殖魚が大量死しているとの通報があり、現地を県と
同行の上確認をしたところ、トラフグのへい死を確認しました。その後も拡大傾向が続いており

ましたが、8月22日頃からは衰退傾向となり、8月31日に警報が解除されております。

本町での被害としては、令和4年9月6日現在での被害状況と致しまして、トラフグ20万2,000尾、マダイ3万尾、シマアジ1万3,000尾、ヒラメ1万尾、合計の25万5,000尾。被害額として約3億6,000万円、マガキについてが2,000キロ、200万円、合計の3億6,281万円ということで被害を調査をしております。

また、芦北町の分についても、本町の事業者がですね、トラフグ10万4,000尾を養殖をしておりましたので、その分のへい死も確認をされております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） かなりの漁業被害ということで、これについてはですね、2000年、平成12年の40億1,400万円が最高で、1989年、平成元年の被害に次ぐ被害規模ということで、まだですね、県の発表でも暫定ということで19億2,549万円であります。

このように、先ほど宮嶋議員からもありましたが、これは大災害というふうに私も考えております。一般的な災害についてはかなりの高額補助等もありますけれども、この赤潮被害についてはなかなかそういう部分もございません。

そこで、次の2番ですね、今後の被害軽減についてですけれども、八代海で近年発生しました赤潮被害は2009年、平成21年、10年の平成22年、これは今回のカレニアミキモトイと違いましてシャットネラによるもので、先ほど申し上げました1989年、平成元年と2015年、平成27年以来ということでございます。

カレニアミキモトイの特徴としましては、適水温が10度から30度と言われております。塩分濃度が15から30度で魚毒性が強い。致死細胞数は数千細胞ミリリットル前後で、タイやタコ、貝類等に壊滅的な被害を与えるということが言われております。カレニアについては100細胞ミリで注意報が発令され、今回警報ということで1,000細胞ミリ以上で、7月27日以降警報が発令されております。

八代海に面しております隣の鹿児島県東町漁協では、これも2009年と2010年に赤潮被害が発生を致しまして、その教訓でですね、生けす網の延長、また、浮き沈みする浮沈式生けす、これで生けすを沈めたり、生けすを沖合いに出したりという対策を行っているようでございます。

また、8月22日の熊日朝刊に大分合同新聞の記事で掲載されておりましたけれども、赤潮被害軽減の監視強化。24時間情報提供という見出しで、大分県佐伯湾で2017年、2018年、平成29年、30年にカレニアによる赤潮被害で数億円の被害が出たということで、2019年からですね、自動昇降式赤潮監視装置、これと併せまして有害プランクトン検出センサー、これ

によりカレニアを判断するそうですけれども、この装置をつけまして、赤潮が発生する6月から9月に設置を行い、費用的には約900万円ということでした。これにより漁業者がリアルタイムで情報を受けることができ、漁業被害の軽減を図っているということでした。

他県でもですね、様々な取組がなされております。本町でもですね、町単位としては取り組める被害軽減対策というのは限定的と思われるますが、町として何か対策を考えておられるのかお問い合わせをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

赤潮の発生メカニズムについては解明をされておきませんので、発生防止や被害軽減対策も確立はされておきません。そのため、現在行っている対策としては、県による監視体制の強化や漁業者による迅速な対応として、生けすの早期避難や粘土の散布、餌止め、緊急出荷等が行われておきります。

今後は、発生メカニズムの解明や赤潮防除対策の調査研究のさらなる推進を図っていくことが必要であり、国や県へ要請を行っていききたいというふうにおき考えておきります。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 今、課長のほうからありましたように、被害を食い止めるということは不可能に近いような感じも致しますけど、実際、監視強化また生けす避難、先ほど私が申しました浮沈式生けすで生けすを沈めると、あと餌止め。また、赤土を散布してプランクトン濃度ですか、を抑えるというような方法もあるみたいですけども。これらなかなか発生してからそういう対策を取るまでの期間、一晩で広がったりとかそういうものもありますので、なかなか被害を食い止めるということはできないとおき思いますけれども、幾らかでもですね、被害を軽減するためにも、先ほど言われましたように、他県の取組等もですね参考にしながら、国・県に働きかけをお願いをしたいというふうにおき思っております。

3番に入っております。今回の被害に対する支援策ということで、8月24日に津奈木漁協から町長へ支援要請に來られておきります。熊日新聞の記事では、福田組合長は、目を覆いたくなるほどの壊滅的な被害が出ており、何とか事業を継続できるような資金調達などの面で支援をお願いしたいと要請をされ、町長は具体的な支援策は今後考えていくことになるが、国や県と連携して取り組んでいくと答えられておきります。

私もですね、23日に福田組合長とお会いしまして、魚がいないと事業継続はできないので、稚魚の購入などに対する支援をお願いしたいという希望をお聞きしておきります。

昨日ですね、被害を受けました4市町の首長さんで県と県議会に要望書提出がされたというこ

とで、今朝の熊日新聞で見ましたけれども。いろんな対策、10項目を要望されたということで、もし10項目の内容が分かれば、後でも教えていただきたいと思います。今現在の支援策としてですね、町としてどのようなことを考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回の赤潮につきましては、熊本県内の被害としては過去2番目の甚大な被害であり、養殖魚の水産業振興における役割や漁協、漁業者への影響等を考慮した場合、事業の継続へ向けた早急な支援が必要だと考えております。

そのため、国や県との連携を図りながら、町としてもできる範囲での支援について検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 昨日ですね、町長が県のほうに要望を出されました。新聞ではですね、養殖の再開に必要な魚の購入支援等、養殖共済の事業者の掛金の負担軽減、大量に死んだ魚の処理に関するルール化など10項目ということで、ほかに具体的にもし町長が御記憶あれば、後でもよろしいですけれども、教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今ちょっと持ち合わせておりませんで、後で提示できればと思いますので、御理解頂ければというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 実際ですね私も申し上げました。事業継続するためにはですね、魚がいなければ事業はできないということで、それが第一かなというふうに思います。今、共済制度も充実しているということで、そういった部分の負担軽減とか、大量に死んだときの魚の処理方法ですね、今回も時期が四、五日すると、もう腐敗をして溶け出してしまうというような話も聞いておりますので、迅速な対応が必要かなと思いますので、こちら辺も今後強化をしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。漁業者も大変だと思いますけれども、町もそういった支援をですねよろしくお願いをしたいと思いますというふうに思います。

続きまして、2番の幼稚園横の資材置場の利活用についてお伺いをしたいと思います。

幼稚園横の資材置場は、以前は材料を支給して施工する工事などございましたけども、現在そうした工事はございませんし、また、工事で発生しました再利用可能な建設資材等仮置きをしておりました。また、そういう工事最近ほとんどございません。今では過去に発生をしました災害土砂が仮置きをされております。それと、資材を置くためにコンクリート舗装してありまし

た部分には、競り船の格納庫が建てられております。全体としてはですね未利用で、今見ますと草山になっているのが現状です。今後のですね利活用計画はあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

幼稚園横に資材置場があります。現在、4台の旧貨車にふれあい祭りの道具や水道資材等の道具を保管する倉庫として活用しております。それと、工事現場から発生した資材、それと鳥獣被害対策の箱わな、倉庫等がありますので、必要に応じて活用しております。

今後も引き続き、箱わな等の資材や、今後災害等が発生した場合の仮置き場として活用していきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 2番のグラウンドゴルフ場として整備できないかというふうに書いておりますけれども、今現在、資材置場、広場としてはですね、今後必要と考えております。現状ではですね、荒れたままでするので大変もったいないなというふうに考えております。隣の多目的広場が現在、グラウンドゴルフに利用され、それ以外ではほとんど利用されていないのが現状かなというふうに思っております。実際、グラウンドゴルフで利用をしますと、各ホール間のですね間が狭く交錯をし、プレーが中断することもございます。

今、未利用になっております資材置場を広場として整備することによって、平時のときはですね、町民が利用できる広場として利用し、災害等有事の際はですね、土砂の仮置きや災害ごみ等の集積場として活用できると考えております。

また、仮置き中の土砂も残土処理場が今回できましたので、そこへ処分をしていただきますと、かなりの広場として利用価値が出てくると思います。

先ほど建設課長が申されましたが、箱わなを置いたりとか資材を置いたりとかというのありますけど、あの面積全部利用することはないと思いますので、グラウンドゴルフ、今高齢の方々が一生懸命やっております。津奈木地区には多分、幼稚園横の広場1か所と考えておりますので、そこら辺も加味していただいてよろしくお伺いをしたいと思います。町長、どんなでしょう。整備計画はございますか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） グラウンドゴルフ場として整理できないのかということで、先ほどの新立議員のお話では、資材を今置いているけども、それだけじゃなくて空いているところは多目的広場といいますかね、そちらに利用できないかということでございますので、そちらのほうはで

すね、どうにかグラウンドゴルフ場じゃなくても多目的広場的な災害のときにも利用できる、そのような利用ができるのであればですね、ちょっと検討をしたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 検討したいと前向きな言葉を頂きました。2025年、令和7年にはですね、団塊の世代が75歳以上になります。先ほど宮嶋議員からありましたが、40年スパンの40年サイクルで75年どん底という話もありましたけれども、先ほどのグラウンドゴルフに関してはですね、町内では福浦の農村公園、平国農村公園、赤崎ふれあい広場、幼稚園横の広場、4か所でございます。本町の人口、本町地区がですね、約6割強人口はいると思うんですね、海浜地区と比べて。その中でも1か所しかないという。津奈木地区の皆さんは午前、午後、時間を調整しながらされているというふうに聞いておりますので、ぜひともですね前向きな検討をお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いを致します。

それでは、3番の町道桜戸線の法面对策についてお伺いを致します。

町道桜戸線の国道3号線側につきましては、約30年ほど前ですかね、崩落、崩壊をしまして災害復旧をした経緯がございます。

今回、公民館前ですね約40メートル区間、岩盤の法面になっておりますけれども、民有地でありまして、近年、亀裂が入って度々ですね落石があっております。亀裂が入っている岩はですね、大きな木の根っこで固定をされるような形で維持されている状態で、これがいつ崩落するか分からない現状にありますので、早急な調査及び対策を行っていただきたいというふうに考えております。そういう対策工事の予定があるのか。また、あるとすればいつ頃を予定しているのかですね、それをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

議員言われるように、桜戸公民館前の山側の岩盤法面には亀裂が入り、割れた石が木の根に挟まったり、落石が時々、町道桜戸線でも確認ができております。

町道桜戸線は、防災計画での避難道路として守る施設でありますので、県営治山事業での対策を要望していますが、令和2年7月豪雨災害による災害復旧を優先的に進めておりますので、今の段階での採択時期については未定であります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 建設課長も認識しておられるとおり、亀裂が入って危険な状態ということを分かっておられますので、災害復旧が優先は致しますけれども、この県営の治山事業、補助申請をしてある、予定をしているということですので、ぜひ強力に推進をしていただいて、

早急にここが整備されることをですね、地元住民の方も願っておられますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

本日は3点ほど御質問を致しました。今週末土日にはですね、3年ぶりに県民体育祭の芦北水俣大会がここ芦北地域でございます。台風も心配ではありますが、津奈木町選手の方々のですね活躍を期待をしているところでございます。

また、台風も日曜、月曜に直撃かそれるか分かりませんが、向かっているようでございますので、安全対策には十分注意を払ってですね、津奈木町で被害が出ないことを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、新立啓介君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会します。どうもお疲れでした。

午前11時44分散会

令和4年 第3回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和4年9月29日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月29日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第8号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第11 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 議案第50号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算(第3号)
- 追加日程第2 議案第51号 工事請負変更契約の締結について
- 追加日程第3 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第8号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第11 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 議案第50号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第2 議案第51号 工事請負変更契約の締結について
- 追加日程第3 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

出席議員（10名）

1 番 大川 貴哉君	2 番 新立 啓介君
3 番 宮嶋 弘行君	4 番 本山 真吾君
5 番 上村 勝法君	6 番 澤井 静代君
7 番 久村 昌司君	8 番 柳迫 好則君
9 番 村上 義廣君	10 番 川野 雄一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．認定第1号 令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2．認定第2号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3．認定第3号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4．認定第4号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5．認定第5号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6．認定第6号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7．認定第7号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（川野 雄一君） 9月9日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました日程第1、認定第1号令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第7号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、各常任委員長から、審査結果の報告書が提出されております。審査の経過と結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

質疑は委員長報告終了後、一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、久村昌司君。

○総務振興常任委員長（久村 昌司君） 総務振興常任委員長報告を致します。

9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、認定第1号「令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における総務振興常任委員会所管科目、及び認定第4号「令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定第6号「令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定第7号「令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」9月9日から28日のうち11日間にわたり審査を致しましたので、委員会における審査の経過並びに結果を報告致します。

審査にあたっては、担当課長・課長補佐・班長の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重に審査を致しました。

認定第1号「令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、総務振興常任委員会所管科目について、主なものを申し上げます。

まず、歳入から報告致します。

民生費国庫補助金で、「非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の対象となる非課税世帯は全体の何割か。」との質問に対して、「全世帯約1,900世帯のうち非課税世帯は700世帯ほどです。」との答弁がありました。

土木費県補助金で、「土砂災害危険住宅移転促進事業は、今後も継続されるのか。」との質問に対して、「今後も事業は継続されます。住宅の一部が急傾斜地特別警戒区域に入っていれば対象になります。」との答弁がありました。

災害復旧費県補助金（繰越明許）で、「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金は、どのような内容か。」との質問に対して、「旧平国小学校法面がけ崩れ対策工事3か所の地質調査業務委託・測量設計業務委託等の補助金です。」との答弁がありました。

次に、歳出について報告致します。

会計年度任用職員決算資料で、「人件費が令和2年度と比較して1,000万円近く増加している。今後どのくらい増加するのか。また、ピークはいつか。」との質問に対して、「今後の推移は、幼稚園閉園により令和5年度で4人、保育園民営化により令和6年度に20人近くが減となり、ピークは令和4年度と思われます。」との答弁がありました。

款2 総務費の企画費で、「つなぎタクシーの現状と今後の対応は。」との質問に対して、「令和2年度と比べ、令和3年度は町内でコロナ感染者が増えた際に利用者が若干減少しました。令和4年度は、前年度より増加しています。10月1日から町外料金を800円から500円に改定することが地域公共交通会議で決定しました。今後も利用者の声を聴きながら対応していきます。」との答弁がありました。

地域振興費及び美術館費で、「フィールドミュージアム事業や美術館開館20周年記念展覧会などに取り組んでいるが、いつまで継続するのか。また、20周年を節目として今後どのような方針で美術館を運営していくのか。」との質問に対して、「フィールドミュージアム事業は、環境省の補助を受け、アートプロジェクトと海の教科書作りに取り組んでいます。補助期間中は同様の取り組みを行い、その後は自主活動として継続できる仕組みを検討します。

展覧会事業は、20周年事業で予算規模が大きくなりましたが、令和4年度は、通常の予算規模に戻しています。

今後は、美術館設立当初の基本方針である、地域の芸術文化活動の拠点施設と、町の魅力を発信する観光交流拠点としての機能を生かしながら事業展開していきます。」との答弁がありました。

美化事業推進費で「有償ボランティアを2人から3人に増員しているが、主な作業箇所は。また、現在の人数で足りているのか。」との質問に対して、「主な作業箇所は公園等です。総務課3人、建設課3人の一班体制で行っていましたが、現在1人欠員が出ています。」との答弁がありました。

また、「公園中心で道路の除草が手薄ではないかと思われるが。」との質問に対して、「道路除草が行き届いていないとのことですが、近年は要望には対応しています。6人体制にした効果は出ていると思います。」との答弁がありました。

款4 衛生費の環境衛生費で「合併処理浄化槽の新築住宅に対する町民の負担を軽減できるよう、前年の決算報告で県の補助金が無くなった分を町が負担することはできないのか。との質問に対して、検討しますとの答弁だったが検討結果はどうなったのか。」との質問に対して、「検討した結果、補助は厳しい。」との答弁がありました。

款5 農林水産業費の農業振興費で、「各種補助事業を実施しているが、補助期間が3年・

5年とある。補助が終了した必要な事業については、町単独で実施する強い覚悟はあるのか。」との質問に対して、「各事業の効果検証を行い、必要がある事業については、継続できるように検討します。」との答弁がありました。

また、「補助事業の中には補助要件等で利用しづらいものがある。多くの人が利用しやすいよう要件の見直しを行うことにより、耕作放棄地解消につながるのではないか。」との質問に対して、「水田については、兼業農家が大半を占め、対策が必要と考えていますので、今後検討します。」との答弁がありました。

款6 商工費の観光費で、「観光拠点化マスタープランの基本構想は完成したのか。また、四季彩周辺の観光拠点整備計画は、大事な事業である。令和4年度にも基本計画策定が計上してあるので多くの人を巻き込んでいただき、議会にも途中経過報告をお願いしたい。」との質問に対して、「基本構想は完成し、議会にも概要版で説明しています。今後は、基本計画や基本設計を策定する中で関係者にも周知を図り、途中経過も含め議会にも報告します。」との答弁がありました。

款7 土木費の道路維持費で、「有償ボランティアの作業は総務課と合同で行っているが、道路維持に関しては年間どの程度行っているのか。」との質問に対して、「道路と公園など半分ずつ行っています。」との答弁がありました。

また、「道路の除草は手薄になっていると感じるが体制を強化できないのか。」との質問に対して、「今後は、危険箇所や通学路を中心に道路の草払い体制を作って対応していきます。」との答弁がありました。

河川総務費で、「平国川、竹迫川、浜平川、古川の護岸改修工事が行われている。本事業は、災害予防の事業で住民の方にも大変喜ばれている。ほかにも危険な河川があったら対応して頂きたい。」との質問に対して、「地元の要望や職員の巡回に必要な箇所があれば対応していきます。」との答弁がありました。

住宅建設費で、「定住促進住宅の松岡団地6戸建設したが、上原団地居住の全世帯が入居されたのか。また、家賃がスライド式になったという説明だが、高齢者もおられるが全員納得されたのか。」との質問に対して、「6世帯のうち5世帯が高齢で年金生活をされていますが家族からの支援もあり、上原団地の6世帯全員が納得し、入居されました。」との答弁がありました。

8 消防費の消防施設費（繰越明許）で、「消火栓設置工事は、町の水道工事と併用で行ったと認識しているが、地区簡易水道で同様の工事を行った場合には、補助はないのか。」との質問に対して、「地区簡易水道の消火栓についての補助金は、改めて検討します。」との答弁がありました。

款10 災害復旧費の農業災害復旧費で、「小災害復旧事業について上限額を超えた部分に関

して、緩和策を考えていないのか。」との質問に対して、「小災害復旧事業の農地40万円を超えるものは国庫災害対象となるため、緩和策は現時点では考えていません。今後は、細心の注意を払い可能な限り柔軟な対応を検討します。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第1号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号「令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第4号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号「令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第6号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第7号「令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告致します。

「災害被災者は、土地を半額で購入できる制度があるが活用はあったのか。」との質問に対して、「令和3年度までの活用はありませんでした。令和4年度に1件活用されています。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第7号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

最後に所管の工事等について、津奈木工業団地産廃飛散防止シート張替工事、浜平川護岸改修工事、福浜漁港日添防波堤改良工事、平国運動公園体育館周辺災害復旧工事、千代原田地区農業用施設災害復旧工事、倉谷川河川災害復旧工事、倉谷工業団地土地売却箇所、定住松岡団地建設工事並びにつなぎ美術館の各現地を視察しました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和4年9月29日。総務振興常任委員長、久村昌司。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 教育住民常任委員長報告を致します。

9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、認定第1号「令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目、認定第2号「令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定第3号「令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定第5号「令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を9月12日から28日ま

でのうち7日間にわたり審査しました。

審査にあたっては、担当課長、班長及び担当者の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重審議しましたので、その結果を報告します。

認定第1号「令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目について報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入について報告します。

款15、県支出金の衛生費委託金で、「水俣病相談窓口設置事業委託金は、国から支給されているが、水俣病患者数は高齢化等により減少傾向かと思われる。比例して委託金も下がるのか。」との質問に対して、「主に人件費に対する委託金であり、ここ数年同じような金額となっているため、今後も同程度の歳入と思われる。」との答弁でした。

歳出について報告します。

款2、賦課徴収費の家屋評価業務委託料で、「新築25棟、増築2棟と結構数が多いが、これは1年間でこの数なのか。また毎年これ位の数なのか。」との質問に対して、「毎年1月1日基準で完成している家屋を対象に評価している。本町では建築確認等が行われないため、把握できずに見落としてしまう建物もある。それらを含めて令和3年度はこの件数となった。また令和3年度は国道3号線の岩城地区歩道整備に伴う家屋移転分も含まれており多い方である。例年は20棟前後である。」との答弁でした。

款3、社会福祉総務費の町有墓地環境整備委託料で、「無縁仏の墓の管理はどのようにしているのか。」との質問に対して、「無縁仏の墓は、引き取り手がなかった1名の方の遺骨が納められている。基本的に故人が分かっている方は、親戚の方が何かしら手続きをするので増えることは想定していない。毎年盆前に1回、墓地へ行く道と墓周りの草刈り等を行っている。今後も引き続き管理をしていく。」との答弁でした。

民生費の老人福祉費で、「高齢者住宅改造助成事業扶助費は、対象年齢等の基準はあるのか。」との質問に対して、「対象年齢は65歳以上で要介護認定者か同等の認定者が対象となる。ケアマネージャーや相談員が対象者と協議し、介護保険の住宅改修と併用できる事業となっている。」との答弁でした。

障害者福祉費で、「身体障害者等福祉年金は、現在の物価高騰などを踏まえて増額の計画はないのか。」との質問に対して、「5000円の商品券の配布や、低所得者の子育て世帯への給付は実施している。今後、国では非課税世帯への給付金5万円支給するが、町独自での給付は検討していない。」との答弁でした。

児童福祉総務費で、「令和3年度は出生祝い金10万円が、17人に支払われているが、効果についてどう考えているのか。」との質問に対して、「継続して実施しているが、喜んでもらえている施策であると考えられるので今後も継続して実施したい。17人と少ない出生数だが、全国的にみるとコロナにより、結婚を控えている方もいると聞いており、影響が少なからずあるのではないかと考えられる。」との答弁でした。

同じく児童福祉総務費で、「ウッドスタート誕生祝い品玩具制作等委託料の利用価値として、生かされているのか。また、3歳児程度を対象として渡したらどうか。」との質問に対して、「ウッドスタート宣言に伴い、木育としての事業であり、政策企画課と協議を行い検討する。」との答弁でした。

款4、健康管理事業費で、「水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業実施委託料で、たっしゅか塾について、平国・福浦地区で実施しているが、水俣病発生地域については町全体であるので、本町地区にも対象を拡大して実施できないのか。」との質問に対して、「もともとは離島等を対象とした事業であるので、対象地区を広げるのは難しいと考えられる。このため、いってみゆう会の事業は平国地区以外で実施している。」との答弁でした。

同じく健康管理事業費で、「体力測定・分析・評価委員委託料について、このコロナ禍でも順調に事業ができたのか。また、どのような結果が出ているのか。」との質問に対して、「野外活動や室内でできるレクリエーションを多く実施している。令和2年度より活動は増えた。対象は高齢なので、筋力が上がったというよりは筋力を維持できているという結果が出ている。」との答弁でした。

款9、教育総務費の事務局費で、「研究紀要論文はどこに提出するのか。」との質問に対して、「教育委員会で募集要項を作り、各学校に募集をかけ、先生や学校ごとに論文を作成し、教育委員会へ提出され、その中で特選・入選等に報奨金を出している。」との答弁でした。

同じく、「ALTの任期は何年なのか。」との質問に対して、「最長5年で、本人の意向、教育委員会・学校と協議をして決める。最初は原則3年で、1年ごとに更新する。」との答弁でした。

同じく、「バス購入から10年以上経ち、修理費が高額であるが、何年で買い換える予定か。」との質問に対して、「子供の減少や幼稚園の閉園等もあるので、今後は委託や運行の状況を考えながらバス購入を考えていかなければならないと思っている。現段階では、購入計画等は考えていない。」との答弁でした。

小学校費の学校管理費の白蟻駆除委託料で、「緑の少年団の所と職員室入口下2ヶ所が計上されているが、部分的に駆除するよりも全体的にした方が良いのではないか。」との質問に対して、「シロアリの発生源はどこかを調査したところ、緑の少年団横の切り株4ヶ所であることがわか

り、それを全て駆除している。全体的に調査して駆除した方が良いのではと言う意見もあったので、見積もりを取ったところ900万円程度かかるので、業者とも相談して部分的に駆除していくことになった。」との答弁でした。

教育振興費で、「図書購入費の内容は。」との質問に対して、「新栄合板から70万円の寄付があり、小中学校35万円ずつ利用した。小学校はすべて本を購入し、中学校は、本棚と本を購入した。」との答弁でした。

同じく教育振興費で、「漢字検定受験補助金について、小学校に漢字検定の補助が出たが、国では英語の授業を取り入れるという方針が出ている。小学校では英語検定には補助しないのか。」との質問に対して、「小学校3年生から外国語の授業はあるが、英語検定の補助は行っていない。今後は、導入を検討していきたい。」との答弁でした。

中学校費の学校管理費で、「心の教室相談員報奨金で、不登校や授業についていけない生徒に対して、フォローはどうなっているのか。また、オンラインで授業を受けるのは登校した扱いになるのか。」との質問に対して、「心の相談員のほか、県のスクールカウンセラー等を依頼した。タブレットを持ち帰ってのオンライン授業や先生との対話を行っている。オンラインで授業を受けた場合でも、校長の判断により出席扱いとした。」との答弁でした。

幼稚園費で、「遊戯室エアコン取替工事を行ったが、閉園後の利活用はどうするのか。」の質問に対して、「今後の利活用については、決まっていない。」との答弁でした。

社会教育費の社会教育総務費で、「修繕料で陶芸教室はかなり老朽化しているが、今後どうするのか。」との質問に対して、「修繕を検討したが、高額になるため今年度から利用停止している。今後は解体も含めて検討していきたい。」との答弁でした。

文化センター費で、「支障木伐採業務委託料とあるが、文化センターは避難所となるため、他の木も伐採しないのか。また川沿いの歩道は管理しないのか。」との質問に対して、「防災に係る文化センターの避難所開設等については、総務課が担当となる。川沿いの歩道は通学路ではないが景観が悪いので、伐採等を検討していきたい。」との答弁でした。

給食費で、「食材費はどこに上がるのか。また地産地消の関係で、津奈木の食材を給食に使うという話があったが、どうなっているか。」との質問に対して、「食材費は別会計で給食センターが保護者から徴収して運営している。地産地消については農林水産課が主になり、今年度も予算を計上している。津奈木町の食材が給食になると量が多いため、安定供給は難しいと考える。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第1号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第2号「令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て」報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入について報告します。

款2、高額医療費で、「一般保険者高額医療費について、増額の詳細はどうなっているのか。また、新型コロナによる通院制限が関係しているのか。」との質問に対して、「新型コロナの影響により令和2年度は医療の減少となった。令和3年度については状況が落ち着いてきたこともあり、医療費全体が増加し、高額医療費も増加した。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第2号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第3号「令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳出について報告します。

款4、保険料還付金で「過誤納還付金とは何か。」との質問に対して、「令和2年の豪雨災害における長期避難者において、災害認定が遅れたため、あとから還付した金額になる。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第3号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第5号「令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入について報告します。

款7、基金繰入金で、「運用はどうなっているのか。また、本町における一人暮らし老人の状況や介護保険の活用状況はどうなっているのか。」との質問に対して、「運用は3年に一度介護保険事業計画を作成する。その際、保険料が上がる場合は基金より保険料へ補充し保険料上昇を抑える目的として運用をしている。居宅介護利用者の増加の傾向が見られる。施設に関しては空きがない状況なので、本人の意見に沿うよう、在宅介護を地域ぐるみで見守っていければと考えている。」との答弁でした。

歳出について報告します。

款1、総務費の一般管理費で、「主治医意見書作成手数料は、どのような手数料か。」との質問に対して、「介護保険認定審査を水俣芦北広域行政事務組合に委託し、審査会において意見書作成手数料を支払っている。」との答弁でした。

款3、包括的支援事業・任意事業で、「認知症カフェの活動状況と今後の見通しは。」との質問に対して、「現在、憩いの家でおこなっているが、年間を通しての活用人数が少ない状況である。立地条件が良くないと思われるので、今後は相談所施設等に移すことを考えている。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、採決した結果、認定第5号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

最後に現場視察の結果報告をします。

津奈木幼稚園、給食センター、児童公園、町有墓地、文化センターの現場視察を行いました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和4年9月29日。教育住民常任委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、認定第1号から認定第7号までについて、順次、討論、採決を行います。

認定第1号令和3年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第1号については認定することに決定しました。

認定第2号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第2号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第2号については認定することに決定しました。

認定第3号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第3号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第3号については認定することに決定しました。

認定第4号令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第4号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第4号については認定することに決定しました。

認定第5号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第5号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第5号については認定することに決定しました。

認定第6号令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第6号については認定することに決定しました。

認定第7号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第7号は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第7号については認定することに決定しました。

**日程第8、陳情第8号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びに
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年
度政府予算に係る意見書採択の要請について**

○議長（川野 雄一君） 日程第8、陳情第8号義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

この陳情書は、会議規則第88条の規定により、令和4年9月2日付にて、教育住民常任委員会に付託され、その審査報告書がお手元に配付のとおり教育住民常任委員会委員長より提出されております。

審査の経過と審査結果について、会議規則第87条第1項の規定により、教育住民常任委員会委員長の報告を求めます。教育住民常任委員会委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 教育住民常任委員会に付託されました「陳情第8号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について」審査の経過と結果を報告申し上げます。

9月13日、本件審議のため当委員会を開催致しました。

当日は、教育委員会事務局並びに議会事務局職員の出席を求め、教育行政の現状や県内近隣市町の動向等について説明を受けました。

その後、直ちに審査に入り採決した結果、陳情者の願意を求め、全委員一致で採択すべきものと決定しました。

以上、教育住民常任委員会の陳情書審査の報告を終わります。

令和4年9月29日。教育住民常任委員会委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員会委員長による報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第8号について、討論、採決を行います。

陳情第8号義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、並びにゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の要請について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから陳情第8号について採決します。この採決は挙手によって行います。

この陳情書に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。陳情第8号を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、陳情第8号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第9. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じた場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第 10. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 11. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 12. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） 日程第 10 から日程第 12 までの、各委員長からの閉会中の継続調査の件 3 件を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 10 から日程第 12 までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第 10、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第 11、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第 12、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって日程第 10 から日程第 12 までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩を致します。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第 1. 議案第 50 号 令和 4 年度津奈木町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（川野 雄一君） 議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

追加日程第1、議案第50号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第50号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）について、歳出から御説明申し上げます。

民生費の社会福祉総務費では、政府が9月20日に閣議決定しました電気やガス、食料品などの物価高騰の対応策として、低所得者や生活保護世帯を対象に、一世帯あたり5万円を給付する価格高騰緊急支援給付金事業に係る費用を計上致しております。

農林水産業費の水産業振興費では、8月に発生した赤潮被害で多大な影響を受けている養殖業者の早期事業再開を支援するため、赤潮被害経営再建緊急支援事業に係る費用を計上致しております。

消防費の災害対策費では、9月の台風11号及び14号の対応等により、時間外勤務手当が増加したため、時間外勤務手当を増額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金の民生費国庫補助金では、価格高騰緊急支援給付金事業費補助金及び事務費補助金をそれぞれ計上致しております。

県支出金の農林水産業費県補助金では、赤潮被害経営再建緊急支援事業補助金を計上し、繰入金では今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は1億1,300万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,580万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページです。歳出から質疑を行います。

7ページ歳出での質疑ありませんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 9番、村上です。よろしくお願いいたします。

この農林水産業費の赤潮被害経営再建緊急支援事業補助金とありますが、この内訳について、一つお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） それでは赤潮補助金については、今回の赤潮については被害額が約19億円程度ということで、県内において過去2番目に大きな被害となっております。

そのため、熊本県のほうで新設をされる予定の事業でありますけれども、内訳といたしましては、26万1,000円につきましてはへい死魚の処分費ということで、町のほうで処分費用について助成を致す予定にしておりますので、その分の計上を上げております。

また、3,400万円につきましては、県の補助金が3,400万円と町のほうも3,400万円ということで、事業費の7.5%ずつを支援するような形で計上を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） ただいまの説明、現在の被害額、また、それは魚類だけの被害額だと思うんですが、恐らくマガキの養殖もされている方もいらっしゃる訳ですが、このマガキについては、これは全然上がってこないんですかね。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） マガキについても、この19億の中の内数としては含まれていません。

本町分の被害についても、約200万円程度はうちのほうでも計上を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 民生費で、価格高騰緊急支援給付金なんですけども、これ、どういう支援なのか具体的な説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

国の事業でございます。政府は9月20日の閣議で、電気やガス、食料品などの価格上昇に対応するため、低所得者や生活保護世帯に5万円の給付を支給することを決めました。政府としましては、12月から年内支給できるように、市町村に要請する見込みでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 6番、澤井です。

消防費の災害対策費時間外勤務手当ですね。これについてお尋ねをしたいと思います。

令和2年度に、こちらのほうでは、7月豪雨災害を受けまして、2年度決算において膨大な災害救助費での時間外勤務手当等が出ましたので、このときの質問において、職員の健康管理と超過勤務を減らすための対策はという質問で、今後の避難所については、コロナ対策もあり、できるだけ自主防災組織にお願いしたいと考えていますが、避難が長期する場合は業務委託を検討しますとの答弁をいただいております。

この問題というのは、本当に職員の健康管理が一番ですが、今後、大変な災害が大きくなってきましたので、大きな課題じゃないかなという思いがありますが、その後の、このときに総務課長のほうからは、課題として検討していきたいという答弁もいただいておりますので、そこら付近のその後の経過を、何かありましたらお知らせいただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えをいたします。

職員の健康管理という分の質問だと思いますけども、避難所対応運営につきましては、基本的に昼夜交代制を取っておりまして、連続して勤務することがないような勤務命令を行っているところでございます。

また、対応の職員は2名体制としておりまして、特に夜間につきましては、交代で仮眠を取ったりするなど、体調面には十分注意するように周知をしているところでございます。

また、勤務明けに年休が取れますように各課長に申しまして、取れるような体制ということで配慮しているところでございます。

避難所の開設というのは、基本的に住民の生命を守ることでございます。住民の皆さんが安心して避難できるように、職員を2名ずつ配置しているところです。

先ほど言われました令和2年7月豪雨、この際は相当な長期の避難となりました。長期の避難にわたるようなときを除きまして、例えば二日三日ぐらいの短期間でありましたら、やはり職員が対応したほうが住民の方も安心されるというふうに考えております。

このため、短期間の場合の外部委託というのは現在のところ考えておりません。

例えば、1か月になったり2か月になったりとかそういう場合は、長期避難にもなりますから、そのときは外部委託のほうを、そのときに検討したいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 本当に、住民の安心安全、これが一番です。そして、職員の皆さんの健康管理。

本当に、続くと本当に疲弊してくる、体力的にも、どんなに若くてもやっぱり避難所に勤務して引き続き仕事というのは、そりゃやっぱり難しいところもあると思いますが、休暇を取る方向とか、そういう話をされましたので、徐々にいろんないい方法を考えていただいているのかなという思いで、今お聞きしました。

ただ、確かに職員の人たちがつくのが、一番住民の方も安心はされるでしょうけど、それイコールやっぱり時間外勤務手当が大幅に増加するというのは、今後、町の財政を圧迫してくるこ

とにもつながっていきますので、そこら付近の工夫ですね、やっぱり。

今後その時間外勤務手当は、給料基本に算出されるのでしょうかから、別枠で定額制はできないのかなとか、そういう思いでもありますが、そういうのは、できないのでしょうか。別枠というか、別に定めて、定額制、そういう状況のときの、支給額を別に定めるとか、そういう方法というのはできないんですかね。今の状況では、公務員さんのお給料の中ではどうなのでしょう。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

基本的に、時間外勤務命令でございますので、通常の、例えば給与に見合った方法で支給したいと、定額というのは、選挙のほうでは報酬として支払いますので、みんなが同じ金額というのはあるんですけど、この場合は時間外手当でございますので、それはその人の給料に応じた金額を支払うということです。

財源についてですけれども、本年度から保険に入っております。例えば、災害救助法適用以外の自然災害に対する時間外勤務手当とか、例えばペットボトルの水だったりジュースだったり、こういうものにつきましては保険が適用されます。

避難指示が出たときは100%で、高齢者避難のときは50%という金額が保険のほうから出るようになっています。

ちなみに、今回の台風14号ですけれども、避難所の開設、これを対象としまして18日の午前零時災害救助法が適用されました。このため避難所開設分の時間外勤務手当につきましては、国からその分につきましては補填される見込みとなっております。

また、額はまだ確定はしておりません。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 本当に、いろんな工夫をしながら住民の安全、そして職員の健康管理、そういうのに気を遣われているんだなというのを、先ほども申しましたが、よく理解できました。

この問題というのは、本当に今災害が大きくなってきてますので、日本各地どこかで災害が起きている、その危機感というのを持ちながら、今後も一番大きな課題ではありますが、よりよい施策を探りながら前向きな検討をし続けていただきたいと思いますようお願いして終わります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3番、宮嶋です。

先ほど、ちょっと大川議員のほうからありました社会福祉総務費の件で、価格高騰に関しての内容を一応説明いただいた訳なんですけど、先ほど総務常任委員会のほうから、非課税世帯が

1,900世帯のうち700世帯というような答弁をもらっています。あと1,200世帯ですね。これを、やっぱり高騰という面で考えたときに、影響はやっぱりあるんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺をもうちょっと考慮してもらって、よかったら、もう5万円は非課税世帯でもらえるという流れになっていますけど、せめて5,000円、1万円とかその辺のレベルで、また検討できないものだろうかというのをちょっと私は伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） いろんな考え方があると思いますので、どういう方策でいくのか、今日は予算審議でございますので、こちら御理解いただいて、あとの政策というのは、その都度判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 私のほうからは、農林水産業費の中で、赤潮被害に対する村上議員の質問がありましたけれども、それに関連してちょっとお伺いをしたいところがありまして質問をさせていただきますが、今回の赤潮被害による被害というのは相当なもので、養殖業を営んでいる町民の業者の皆さんにつきましては、大変な被害を被ったということで、今までにない政策、それからまさに行政が力を入れて経営再建をするような、大型のそういう予算を組んでおられます。

非常にありがたいことではありますし、感謝もされることだと思うんですけども、一方で、大枠の農林水産業、例えば、農家であるとか林業関係であるとか、過去において同じ天候不順によったりする台風などの被害による被害に対しては、今までこのような予算のつけ方というのはなかったかと思います。

まさに、そういう地元の農林水産業の経営に対する持続継続可能な策の一つとして、大きな潮目が変わったのかなと感じておるんですけども、今後、水産業に限らず農業、林業関係の第一次産業について、天候不順とかそういう外的な要因で被害が出たとき、同様な補助を出すような考えはあるのかをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど、宮嶋議員にも言いましたが、ここは予算審議でございますので、将来的にわたって、まだ将来的に被害があつてる訳でもないし、どれだけ被害が出るのか、そういう勘案しながら検討していきたい。

どれだけ被害があつて、じゃあどれだけ補助するのか、県とか国とかどれだけあるのか、そういう考慮しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 水産業振興費の赤潮の件でお聞きしたいと思います。一般質問で

も申し上げましたけれども、本町においては30万尾余りが被害を受けております。

今回、県のほうで養殖共済加入業者は、これ、被害額の70%が補填されるということで、残額の30%のうち15%を県と市町村、15%を漁業者が支払うということです。

今回、全体6,800万ということで、これは保険に加入をされている方と、加入をしていなくても、加入をすることを条件に補助しますということで、知事のほうもされていると思いますけれども、この町内において加入されている事業者と加入されていない部分、そういうそこら辺分かりましたら。

補助は加入していなくても、保険加入を条件に補助しますということになっていますけど、そこらの内訳とかは分かりませんか。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町の養殖業、魚類の業者さんについては、トラフグの3年成魚については加入をされているみたいです。マガキの業者さんについては、加入はされておられません。

それと、この漁業共済の取扱いについては、この事業自体は漁業共済自体にかかっていなくても、その7割相当分は引いて、残りに助成金を出すということで、漁業共済の推進を図ってくれというふうな県からのお話が来ておりますので、うちのほうもそこあたりを考慮しながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑はないということでございますので、次に歳入の質疑を行います。

6ページです。歳入での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2．議案第51号 工事請負変更契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 追加日程第2、議案第51号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第51号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

旧平国小学校法面がけ崩れ対策工事、平国下②、③箇所については、令和3年9月議会において承認を得ておりましたが、工事の施工に伴い土砂搬出に必要な作業ヤードの整備や残土処理場使用料の追加等を実施するものでございます。

この設計変更に伴い、2,063万5,159円の増額を行い、変更後の請負契約額7,123万5,159円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 今回の2,063万5,159円の増額ということで、率にしまして40.78%の増額になっております。

通常、3割を超えますと別途発注とか、そういうのを考えるわけですがけれども、今回変更契約になったということで、その増額した内容と、また、よければ財源の内訳等も聞かせていただければと思います。

町長のほうから、作業ヤードとか追加の土砂とかですってという説明はありましたけれども、具体的にちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

まず、増額の金額に対する内容について御説明を致します。

先ほど、町長のほうから提案理由の説明がありましたが、今回は補足をさせていただきます。

主な変更の理由としましては、施工箇所は高低差もあり、周囲には民家や県道もある条件の中、狭い空きスペースを利用して、工事施工に伴う土砂搬出のために敷鉄板52枚及び大型土のう袋202個の設置等による作業ヤードの整備をするための仮設敷きに400万、それと昨年8月、本工事で発生した土砂を辻地区の土捨て場に搬入することで発注を致しました。

同年9月定例議会で、残土処理場管理条例が承認され、使用料が定められましたので、土砂6,900立米の処分に伴う使用料690万と、施工箇所隣接地の民家側の法面が崩れていることが確認できましたので、民家及び県道を守るために法面700平米の復旧費720万と、その

他掘削土の掘削土壌や排水路の延長の追加が主な理由となっております。

それと、増加率が40.7%ほどになったということですが、施工箇所については高低差もあり施工場所も狭いため、掘削して法面对策を面的に整備したほうが合理的で安全性も確保できると判断しましたので、分離発注をせずに一括工事として発注をしました。

財源につきましては、国と県の補助金が75%、残りの分につきましては過疎債で財源を充てております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

○議長（川野 雄一君） 追加日程第3、発議第5号少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題とします。提出者の説明を求めます。上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 発議第5号の提案理由を申し上げます。

義務教育費国庫負担制度については、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準以上の教育を受けられることが憲法上の要請であります。

2021年度の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられましたが、今後は小学校にとどまることなく、中学校、高等学校での早期実現も必要であります。

加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要になります。これらの必要な財源を確保するとともに、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためにも、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であります。

このことから、本件に関して国に対し強く要望致したくこの意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから発議第5号について、討論、採決を行います。

発議第5号少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから採決をします。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することに致します。

----- . ----- . -----

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和4年第3回津奈木町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

午前11時26分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申出があつておりますので、これを許します。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月9日に開会されました第3回定例会も21日間にわたって慎重なる御審議をいただき、令和3年度決算の認定を含め御議決、御同意を賜り、誠にありがとうございました。

また、本日追加提案し、御議決いただきました補正予算には、今般、赤潮被害にあった養殖業者への早期事業再開等に向けた支援も含まれております。被害を受けられました方々には、この制度を有効に活用いただき、一刻も早い津奈木町養殖業の復興を成し遂げていただきたいと思います。

さて、一昨日は、参議院選挙期間中に凶弾に倒れられた安倍元総理大臣の国葬が執り行われま

した。世論が二分する実施となりましたが、故人は長きにわたり日本を導かれた方であり、実績も底知れません。改めまして、安倍元総理に対し哀悼の意を表したいと思います。

新型コロナウイルスの第7波も多少収まりつつあるものの、いまだ高い感染率で推移しており、お正月頃には再び第8波が来ると言われております。

水俣芦北で開催が予定されていましたが県民体育祭も、台風の影響で中止となりました。1年半かけて準備してこられた事務局におかれましては、大変残念な結果となりましたことお察し致したいと思います。本当にお疲れさまでした。

暗いニュースが続く今般ですが、唯一、つなぎふれあい祭りは11月開催の方向で動いています。町民の皆様が少しでも元気を取り戻せるよう、ぜひ成功させたいと思いますので、議員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。

最後になりますが、季節柄、昼夜の温度差がかなり大きいようです。議員の皆様におかれましては健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。

長い期間本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和4年第3回定例会におきまして上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるものと感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、8月18日に県内で過去最多となる5,680人の感染確認がなされて以降、町内でも身近な方々が感染したと聞く機会が増え、心配する日々が続いております。

最近は減少傾向にあるようですので、このまま収束に向かって進んでいけばよいのですが、これから秋を迎え冬本番となることでどのように推移していくのか、まだまだ予断を許すことができません。

4回目のワクチン接種も予定されているようですが、これらの対策を行うことで早期の収束を願うものであります。

また、町長も触れられましたが、ふれあい祭りが3年ぶりに開催予定とのこと。大変喜ばしいもので、町内事業者に対する経済効果や町民の憩いの場の提供として、大変有効であると考えます。十分な感染対策を行った上で、成功裏に導いてほしいものであります。

町執行部におかれましては、日頃より町政発展のために鋭意努力をいただいているところではありますが、引き続き全国や県内の状況を注視し、住民や事業者が安心安全に暮らすことができるまちづくりに励んでいただきたいと思います。

議会といたしましても、行政と一体となって住民全体の福祉の向上、令和２年７月豪雨災害からの早期の復旧・復興に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

最後に、これから季節は朝夕の寒暖差が大きくなる時期になります。議員並びに執行部各位におかれましては、健康管理に十分留意され、体調を崩されないよう心がけ、町政の推進に御尽力いただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶と致します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時34分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 宮嶋 弘行

署名議員 本山 真吾